

## 事業計画書目次

[ 道路 局]

13款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	5,902,643	5,902,643	5,894,152	5,894,152	8,491	8,491	
2	総務管理費	19,371	19,353	8,130	8,130	11,241	11,223	
3	技術監理事業	46,382	46,382	33,673	33,673	12,709	12,709	
4	道水路等境界調査事業	83,786	80,640	83,786	80,638	0	2	
5	道路台帳整備事業	180,938	9,853	180,674	3,763	264	6,090	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	6,233,120	6,058,871	6,200,415	6,020,356	32,705	38,515	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,902,643	0	0	0	0	5,902,643
令和5年度	5,894,152	0	0	0	0	5,894,152
増▲減	8,491	0	0	0	0	8,491

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,642,579	6,592,035	0	0	0
	市債+一般財源	6,642,579	6,592,035	0	0	0
決算	事業費	6,574,738	6,629,369			
	市債+一般財源	6,574,738	6,629,369			

事業概要 (アクティビティ)	機構改革後の道路局職員人件費 ・常勤一般職員 665人 ・暫定再任用職員 常勤職員 15人 短時間勤務職員 32人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	5,902,643	5,894,152	8,491	
	細事業合計	5,902,643	5,894,152	8,491		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 隆幸	係長 品田 陽平	仲田 唯
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2				
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,371	0	0	18	0	19,353
令和5年度	8,130	0	0	0	0	8,130
増▲減	11,241	0	0	18	0	11,223

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,300	10,741	15,757	15,757	15,757
	市債+一般財源	11,300	10,741	15,757	15,757	15,757
決算	事業費	5,865	4,707			
	市債+一般財源	5,810	4,707			

事業概要 (アクティビティ)	道路行政の円滑な実施を目的として、庶務、人事・労務、経理等の事務を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	道路行政を円滑に実施するため、庶務、人事・労務、経理等の事務を行います。また、資格の取得支援や講習の実施並びに各種研修等の人材育成を通して、道路行政の向上を図ることを目的としています。							
背景・課題	道路局では土木事務所と連携して道路・河川等の各分野で専門的な知識・技術をもって従事する専門職が多くいます。なかには従事するうえで必要な資格の取得や講習を受ける必要があり、それらを満たしていない職員については対象の資格取得の支援や講習の実施を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	道路交通法第84条、労働安全衛生法第59条、第61条（土木事務所整備員に関する免許・講習支援の根拠法令等）							
根拠・データ等	過年度実績による積算							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	15,757	8,130	7,627	事業見直しによる増
	2	会計年度任用職員人件費	3,614	0	3,614	
細事業合計			19,371	8,130	11,241	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 隆幸	係長 山田 光徳	島木 優哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	技術監理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	技術監理事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,382	0	0	0	0	46,382
令和5年度	33,673	0	0	0	0	33,673
増▲減	12,709	0	0	0	0	12,709

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	25,196	23,801
	市債＋一般財源	25,196	23,801
決算	事業費	17,812	23,734
	市債＋一般財源	17,812	23,734

令和7年度	令和8年度	令和9年度
46,382	46,382	59,611
46,382	46,382	59,611

事業概要 (アクティビティ)	技術監理業務・検査業務							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修による発注者の支援	単位	目標	7	8	8	8	8	8
	回	実績	7	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公共工事の品質確保のため発注者が適切に発注関係事務を運用	単位	目標	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	(施工時期の平準化率)	実績	0.85	0.71				
事業目的	①舗装設計施工指針の解説や各種試験の実習(路床、路盤、アスファルト)を受けることで土木職員に欠かせない知識を習得します。 ②最新の労務・資材単価を知ることで、土木工事の適正な積算ができるようになります。 ③CADソフトウェアの購入等を行うことによりIT環境の整備を行います。 ④出張旅費、J C I S使用料などを計上し、日常的な業務の円滑な遂行に役立てます。							
背景・課題	発注者は、設計から始まり積算、監督、検査の知識及び技術力を有することが求められ、また、建設業の長時間労働の是正に向けての働き方改革の推進を行うことで、工事目的物の品質を確保するといった発注者の責務があります。その際の技術的後方支援として研修やIT環境を整えるといった事業になります。そのため、いかにして、職員のニーズを常に把握し反映させるかが課題となります。また、公共事業労務費調査に関しては、国土交通省により毎年行うこととなっており、本市全体を調査する事業になります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第234条(契約の締結)、同条の2(契約履行の確保)・横浜市契約規則第13条(予定価格の決定)、74条(検査及び引渡し)・公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条(発注者等の責務)							
根拠・データ等	事業の性質上、根拠・データ等はありません。							
事業スケジュール								
事業開始年度	—							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他	2,487	927	1,560
2	ITに伴う環境整備	10,721	0	10,721	ソフトウェア新規購入
3	土木工事標準積算基準書改正説明会	0	40	▲40	「その他」に統合
4	技術研修	10,450	10,050	400	人件費の単価増による

細事業(事業内訳)	5	「労務単価」「資材単価」実態調査	22,724	22,656	68	調査方法変更のため
	細事業合計		46,382	33,673	12,709	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	木村 修平	係長	石井 嘉一	山崎 良

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	道水路等境界調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	83,786	0	0	3,146	0	80,640
令和5年度	83,786	0	0	3,148	0	80,638
増▲減	0	0	0	▲2	0	2

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	105,216	95,119	83,786	83,786	83,786
	市債+一般財源	101,522	91,815	80,640	80,640	80,640
決算	事業費	100,530	108,124			
	市債+一般財源	97,336	95,011			

事業概要 (アクティビティ)	道水路等に隣接する土地所有者から申請を受け、調査・測量し、土地所有者の立会い協議のうえ境界を確定・復元します。設置した境界標に基づき、「道水路等境界調査図」を作成し、一般の閲覧に供するほか、不動産取引・土地登記などで必要とされる境界に係る証明書として発行します。 また、境界調査に係る資料はマイクロフィルム化及び電子化し、後日境界に係る疑義が生じた場合や、争訟等に備えて保存します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
境界調査処理件数実績	単位	目標	1139	1058	1034	1034	1034	1034
	件	実績	998	1094				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(うち、道路局委託による処理実績)	単位	目標	114	105	116	116	116	116
	件	実績	115	121				
事業目的	本事業は、市民・企業が所有する土地と、市が管理する道水路等の土地との境界を調査・確定するほか、毀損、滅失した境界標を復元・保全するとともに、管理図面たる道路台帳を作成するために必要な「道水路等境界調査図」を作成するものです。 境界調査関係の30年(永年)保存文書のデータについて一元管理を行うため、境界調査資料及び道路台帳図面補正作業関係資料をマイクロフィルム化し、同時に電子化します。							
背景・課題	道路法により、横浜市は道路管理者として自身の管理する区域を示すための道路台帳区域線図を備えなければならないものとされています。また、管理図面の作成は明治22年から開始されました。境界の調査・確定手続きの方法は歴史的な変遷がありますが、現在は昭和54年制定の横浜市道水路等境界調査に関する規則に基づき行っています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法及び同法施行規則、道水路等の境界調査に関する規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>道水路等境界調査申請件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度1,083件、4年度1,243件、5年度1,136件(見込)、6年度1,136件(見込)</li> </ul> </li> <li>謄本交付件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度1,986件、4年度1,974件、5年度2,008件(見込)、6年度2,008件(見込)</li> </ul> </li> <li>写し証明交付件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度1,759件、4年度1,823件、5年度1,732件(見込)、6年度1,732件(見込)</li> </ul> </li> <li>手数料収入  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度3,194千円、4年度3,143千円、5年度3,148千円(見込)、6年度3,146千円(見込)</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>図面謄本、写し証明発行 通年</li> <li>前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査申請受付・境界調査業務(委託)の実施</li> <li>前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査図検査委託業務の実施</li> <li>6～7月マイクロ化文書調査 8～9月：業者選定、契約 9～3月：マイクロ化業務実施(文書搬入、撮影、データ作成、文書返却)</li> </ul>							
事業開始年度	明治22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	境界調査委託等	78,786	82,786	▲4,000	委託料の減
2	境界調査資料マイクロ化及び電子化	5,000	1,000	4,000	必要量に対応するため	
細事業合計		83,786	83,786	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川北 好伸	若月 静太郎	富士原 昌彦

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	道路台帳整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	180,938	0	0	171,085	0	9,853
令和5年度	180,674	0	0	176,911	0	3,763
増▲減	264	0	0	▲5,826	0	6,090

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	209,435	183,203
	市債＋一般財源	22,730	6,292
決算	事業費	193,715	169,111
	市債＋一般財源	23,581	6,054

令和7年度	令和8年度	令和9年度
280,938	180,938	180,938
109,853	9,853	9,853

事業概要 (アクティビティ)	①道路法で道路管理者に義務付けられている道路台帳(図面及び調書)の調製、保管及び閲覧並びに道路統計調査を行います。②道路局内及び土木事務所の業務で使用できるGISシステムを提供します。③測量法に規定する公共測量に必要な公共基準点を管理・保全します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道路台帳補正審査件数	単位	目標	200	200	150	150	150	150
	件	実績	160	151				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
本市管理道路延長	単位	目標	7,644,000	7,646,000	7,648,000	7,650,000	7,652,000	7,654,000
	m	実績	7,644,687	7,647,002				
事業目的	<p>本事業は道路法第28条の規定に基づき道路管理者として道路台帳(図面及び調書)について調製、保管及び閲覧を行うものです。調製した道路台帳を基に、基準財政需要額の算定基礎数値や横浜市道路現況、各種統計数値の集計を実施しています。</p> <p>道路台帳図面等については、道路台帳閲覧システム(以下、閲覧システムという。)及び行政地図情報提供システム「よこはまのみち」で一般の閲覧に供することで、市民サービスの向上を図っています。令和3年度からは、これまで土木事務所のみで閲覧されていた道水路等境界調査図を閲覧システムに登録することで、更なる市民サービスの向上を図っています。(令和5年度末：13区公開予定)併せて、道路局内及び土木事務所の職員が道路等に関する情報を地図上で検索し、確認できる道路局内統合型GISを提供することで、業務の効率化を図っています。</p> <p>また、公共測量や道路台帳の調製、災害時の復旧活動、民間における土地利用などの測量に活用される公共基準点を管理・保全しています。</p>							
背景・課題	道路管理者に義務付けられた道路台帳の整備を促進するため、着実に道路台帳の調製を進める必要があります。また、公共基準点については工事等による滅失が進んでおり、現地を調査したうえで、効率的な再整備が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地方交付税法、地理空間情報活用推進基本法、測量法、公共測量作業規定、横浜市公共基準点管理保全要綱、平成22年12月方針決裁							
根拠・データ等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2 道路法に規定された事業であるため、定量的なデータ算出不可							
事業スケジュール	<p>平成12年度：道路台帳図電子化の検討開始</p> <p>平成14年度：道路台帳閲覧システム5台の端末稼働開始</p> <p>平成16年度：18区土木事務所内に各1台の端末稼働開始</p> <p>平成17年素：WEB「よこはまのみち」本格稼働開始</p> <p>令和3～5年度：閲覧システムでの境界調査図閲覧開始(13区)</p> <p>令和6年度～：残り5区についても境界調査図を登録予定</p>							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	データ作成業務	72,549	75,579	▲3,030
2	データ管理・閲覧環境整備業務	64,389	64,095	294	報酬改定に伴う人件費の増
3	公共基準点管理保全業務	44,000	41,000	3,000	管理保全作業数の増

	細事業合計	180,938	180,674	264	
--	-------	---------	---------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川北 好伸	係長	棧敷 美帆	板本 悠希



## 事業計画書目次

[ 道路局 ]

13款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路管理事業	234,103	0	248,426	51,210	△ 14,323	△ 51,210	
2	道路管理システム運用事業	101,935	0	102,061	0	△ 126	0	
3	ハマロード・サポーター事業	9,742	9,742	9,812	9,812	△ 70	△ 70	
4	道路清掃費	960,199	286,882	904,500	237,980	55,699	48,902	
5	道路照明費	1,189,586	456,700	1,133,086	366,275	56,500	90,425	
6	エレベーター等管理費	547,518	273,826	567,150	267,656	△ 19,632	6,170	
7	共同溝管理費	178,096	0	192,103	0	△ 14,007	0	
8	自由通路管理費	36,909	28,140	41,010	31,267	△ 4,101	△ 3,127	
9	道路高架下等有効活用事業	2,882	0	3,154	0	△ 272	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,260,970	1,055,290	3,201,302	964,200	59,668	91,090	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	道路管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	234,103	0	0	234,103	0	0
令和5年度	248,426	0	0	197,216	0	51,210
増▲減	▲14,323	0	0	36,887	0	▲51,210

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	229,462	219,604	234,103	234,103	234,103
	市債+一般財源	65,205	55,850	51,210	51,210	51,210
決算	事業費	218,964	208,052			
	市債+一般財源	50,783	50,212			

事業概要 (アクティビティ)	道路工事調整・占用掘削許可事務、貸付地管理事務、道路監察等事務、道路原因者事故賠償事務、車両制限令関係事務、路上不法投棄廃棄物処理事務、土木事務所陳情管理システム関係事務、道路損傷通報システム関係事務及び不法占用対策事務について、土木事務所と連携しながら実施しています。 建設課所管の道路事業予定地を適切に維持管理します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①道路工事及び地下埋設物工事等について、道路の構造を保全し、円滑な交通の確保と公衆災害を防止するため、その実施の時期、場所、方法を調整し、その推進を図ることを目的とします。</p> <p>②貸付料を徴収し、財源を確保します。</p> <p>③占用の許可及び占用料の徴収を行い、適切な道路の管理を行います。</p> <p>④道路構造の保全と交通の危険防止を図ります。</p> <p>⑤管理瑕疵による事故の損害補償金の支払いを迅速かつ円滑に行うことで、事案の早期解決に寄与します。</p> <p>⑥道路の状況・構造等に適合した許可審査を行い、適切な道路管理の向上に繋がります。</p> <p>⑦道路の損傷を素早く把握し、迅速な対応に繋がります。</p> <p>⑧市民からの陳情等の迅速な処理及び道路管理の向上に繋がります。</p> <p>⑨道路の保全及び円滑な通行を確保できます。</p> <p>⑩不法占用物件の撤去・除却を行うとともに、空家から道路への樹木繁茂・越境対策に取り組み、良好な道路環境の維持・向上に繋がります。</p> <p>⑪⑫⑬道路事業予定地を適切に維持管理します。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	道路法、国家賠償法、横浜市公有財産規則、車両制限令
------------	---------------------------

根拠・データ等	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①工事調整件数 3年度1,521件、4年度1,541件</p> <p>②土地貸付料収入件数（現年度分） 3年度340件、4年度343件</p> <p>③占用許可件数 3年度26,023件、4年度26,152件</p> <p>④道路パトロール走行距離 3年度264,808km、4年度257,620km</p> <p>⑤管理瑕疵による賠償金支払件数 3年度19件、4年度15件</p> <p>⑥特殊車両通行許可申請に関する現地調査回数 3年度0回、4年度0回</p> <p>⑦道路損傷通報件数 3年度1,578件、4年度1,694件</p> <p>⑧路上不法投棄廃棄物処分量 3年度13.7t、4年度4.29t</p> <p>⑨陳情受付件数 3年度53,324件、4年度56,335件</p> <p>⑩不法占用に関する陳情件数 3年度716件、4年度815件</p> <p>⑪⑫⑬管理工事等発注件数 3年度13件、4年度13件</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>①道路工事調整 : 昭和34年度 道路工事調整業務の開始</p> <p>②貸付地管理 : 昭和32年度 貸付地管理業務の開始</p> <p>③占用掘削許可 : 昭和32年度 横浜市道路占用料条例の施行</p> <p>④道路監察等 : 昭和49年度 道路監察業務の開始</p> <p>⑤道路原因者事故賠償 : 平成18年度 日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始</p> <p>⑥車両制限令関係 : 平成3年度 道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定 平成21年度 特殊車両通行許可業務の開始</p> <p>⑦道路損傷通報システム : 令和3年度 システムの本格利用開始</p> <p>⑧路上不法投棄廃棄物処理 : 平成12年度 路上不法投棄廃棄物処理の委託開始</p> <p>⑨土木事務所陳情管理システム : 平成22年度 システムの本格利用開始</p> <p>⑩不法占用対策（空家システム） : 平成8年度 不法占用等処理要領の制定</p> <p>⑪管理工事 : 平成28年度 道路予定地管理業務の開始</p> <p>⑫除草委託 : 平成28年度 道路予定地除草委託の開始</p> <p>⑬道路台帳整備 : 令和2年度 道路台帳整備業務の開始</p>
----------	---

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明	
		1	道路工事調整	981	695	286
	2	占用掘削許可	34,719	23,702	11,017	システム運用基盤変更に伴うシステム改修
	3	貸付地管理	10,611	7,799	2,812	不動産鑑定の実施年度にあたるため
	4	道路監察等	6,120	6,168	▲48	実績による減
	5	道路原因者事故賠償	31,708	22,160	9,548	賠償金額の増
	6	車両制限令関係	187	77	110	FAXの契約名義人を道路局維持課から管理課へ変更するため
細事業(事業内訳)	7	路上不法投棄廃棄物処理	1,934	1,934	0	
	8	土木事務所陳情管理システム	1,800	12,791	▲10,991	システム開発完了による減
	9	道路損傷通報システム	1,584	1,584	0	
	10	不法占用対策	12,676	30	12,646	不法占用物件撤去による増
	11	管理工事	68,000	64,000	4,000	整備箇所を増
	12	除草委託	46,000	49,000	▲3,000	委託施工箇所の減による
	13	道路台帳整備	17,783	58,486	▲40,703	台帳整備必要箇所の減による
	細事業合計		234,103	248,426	▲14,323	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	南 正也	国本 貴志	小池 奈生子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	政策番号	99	
事業名称	道路管理システム運用事業						施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	101,935	0	0	101,935	0	0
令和5年度	102,061	0	0	102,061	0	0
増▲減	▲126	0	0	▲126	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	103,658	102,061	101,935	101,935	101,935
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	101,884	101,878			
	市債＋一般財源	0	0			

**事業概要 (アクティビティ)**  
道路管理システムを利用して、①道路占用許可②道路占用工事調整③道路・占用物件管理④電線共同溝管理の業務を行い、適切な物件管理を行います。なお、当該システムは、国土交通省、東京都、政令指定都市、電気・通信・ガス事業者等により設立された一般財団法人道路管理センターが開発・運用しているシステムです。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
オンライン電子申請による道路占用許可件数	単位	目標	21000	20000	20000	20000	20000	20000	20000
	件	実績	19112	18655	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事調整件数	単位	目標	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500
	件	実績	1521	1541	/	/	/	/	/

**事業目的**  
土木事務所に設置した端末機により、道路の占用物件情報を迅速に検索でき、道路管理業務の向上を図ることができます。  
①道路占用許可 道路局及び18区土木事務所に設置した端末機器を使用した、企業占用許可業務。  
公益企業者占用データを用いた占用数量等の集計業務。  
②道路占用工事調整 道路法第34条に基づいた道路工事調整に必要なデータの入力、図面及び調書の作成。  
道路工事調整情報からの掘削規制図の作成。  
③道路・占用物件管理 道路や地下埋設物件情報等の図面検索、出図、情報管理及び、占用物件等に関する各種統計処理。  
④電線共同溝管理 電線共同溝の占用許可業務及び管路や占用物件情報の管理。

**背景・課題**  
占用企業者の道路占用許可及び道路工事調整等をオンライン化し、土木事務所における窓口作業を削減することで、事務処理の平準化、迅速化、正確化を図っています。

**根拠法令・方針決裁等**  
道路法・道路法施行令・横浜市道路占用条例・横浜市道路占用規則・電線共同溝の整備等に関する特別措置法

**根拠・データ等**  
①道路占用許可業務 (オンライン電子申請による道路占用許可件数)  
<実績推移> 3年度19,112件、4年度18,655件、5年度20,000件 (見込)、6年度20,000件 (見込)  
<占用企業別実績推移>  
・環境創造局 3年度 130件、4年度 154件 (見込)、令和5年度 200件 (見込)、令和6年度 200件 (見込)  
・水道局 3年度7,055件、4年度7,031件 (見込)、令和5年度8,000件 (見込)、令和6年度8,000件 (見込)  
・東京ガス 3年度7,553件、4年度7,475件 (見込)、令和5年度8,000件 (見込)、令和6年度8,000件 (見込)  
・東京電力 3年度3,295件、4年度3,117件 (見込)、令和5年度2,500件 (見込)、令和6年度2,500件 (見込)  
・NTT 3年度1,079件、4年度 878件 (見込)、令和5年度1,300件 (見込)、令和6年度1,300件 (見込)  
②道路工事調整業務 (競合道路工事調整件数)  
<実績推移> 3年度1,521件、4年度1,541件 (見込)、令和5年度1,500件 (見込)、令和6年度1,500件 (見込)

**事業スケジュール**  
①道路占用許可業務 : 通年  
②道路工事調整業務 : 通年  
③道路・占用物件管理 : 通年  
④電線共同溝管理 : 通年

**事業開始年度**  
平成2年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	道路管理システム運用	101,935	102,061	▲126
細事業合計		101,935	102,061	▲126	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 南 正也	係長 三枝 浩次郎	蓬田 かおり
--	------------	--------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	ハマロード・サポーター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,742	0	0	0	0	9,742
令和5年度	9,812	0	0	0	0	9,812
増▲減	▲70	0	0	0	0	▲70

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,067	9,930	9,962	10,037	10,037
	市債＋一般財源	10,067	9,930	9,962	10,037	10,037
決算	事業費	8,737	9,116			
	市債＋一般財源	8,737	9,116			

事業概要 (アクティビティ)	身近な道路を守り、愛着をもっていただくサポーターを育成するため、地域の有志の方の集まりをはじめ商店会、自治会・町内会、学校、企業などを母体とする地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域活動団体の団体数	単位	目標	545	570	575	580	585	590	595
	団体	実績	563	572	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	道路施設の管理が多様化する中で、地域の方々が清掃や美化活動を行うことにより、身近な道路環境を良好に保ち、安全で清潔な道路管理の推進が図れると共に、地域の道路に愛着を持ってもらえる等、活動をととして地域のコミュニティの活性化を図ることができま								
背景・課題	従来、道路管理者が全般的に行ってきた道路の維持及び管理の一部を、地元町内会や地元企業などの地域に委ねることにより、地域の特性やニーズを踏まえ、地域の市民活力に支えられた自立的な道路の維持管理を実施する目的で事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	道路法第24条・道路法施行令第3条								
根拠・データ等	・ハマロード・サポーター登録団体数 <実績推移> 2年度552団体、3年度563団体、4年度572団体、5年度575団体（見込）								
事業スケジュール	ハマロード・サポーター登録団体数の目標（実績） ・令和4年度 570団体（実績：572団体） ・令和5年度 575団体・令和6年度 580団体・令和7年度 585団体 ・令和8年度 590団体・令和9年度 595団体								
事業開始年度	平成13年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ハマロード・サポーター		9,742	9,812	▲70
	細事業合計		9,742	9,812	▲70	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 国本 貴志	小池 奈生子
------------------------------------	------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	2 目	政策番号	99
事業名称	道路清掃費					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	960,199	0	1,260	672,057	0	286,882
令和5年度	904,500	0	1,980	664,540	0	237,980
増▲減	55,699	0	▲720	7,517	0	48,902

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	855,205	900,000	960,199	960,199	960,199
	市債＋一般財源	188,085	232,880	294,382	294,382	294,382
決算	事業費	836,270	844,924			
	市債＋一般財源	187,342	232,880			

事業概要 (アクティビティ)	道路を常に良好な状態に保つことは、交通安全上から道路管理者の責務です。このため、車道、駅前広場、中央分離帯、歩道橋、その他道路法による道路及びその付属施設について、清掃を実施するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
車道清掃 (延べ道路 清掃延長)	単位	目標	31192	26781	27713	28005	28005	28005
	km	実績	32422	30827				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道路利用者の安全で 快適な交通、都市の 美化、沿線住民の生 活環境の確保	単位	目標	31192	26781	27713	28005	28005	28005
	km	実績	32422	30827				
事業目的	道路利用者の安全で快適な交通、都市の美化、沿線住民の生活環境確保のため、主要幹線道の車道、駅前広場、歩道橋、ずい道等の清掃を行います。							
背景・課題	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない(道路法第42条)。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条							
根拠・データ等	横浜市道路状況(令和3年3月1日現在)							
事業スケジュール	維持管理すべき道路に合わせて事業継続							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	車道清掃	597,999	566,552	31,447
2	施設清掃	360,800	336,548	24,252	労務単価上昇による増
3	その他(水道料金・負担金等)	1,400	1,400	0	
細事業合計		960,199	904,500	55,699	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤江 千瑞	係長 本田 昌幸	小池 宏幸
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策番号	18	施策番号	6
事業名称	道路照明費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,189,586	0	4,320	728,566	43,000	413,700
令和5年度	1,133,086	0	4,600	762,211	100,000	266,275
増▲減	56,500	0	▲280	▲33,645	▲57,000	147,425

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,105,842	1,064,669
	市債＋一般財源	269,650	229,203
決算	事業費	1,128,744	1,147,718
	市債＋一般財源	313,191	322,746

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,268,586	1,268,586	1,268,586
535,700	535,700	535,700

事業概要 (アクティビティ)	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図るため道路照明灯の設置、維持管理・老朽化した道路照明の更新							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
管理灯数(道路照明灯)	単位	目標	61156	61571	61079	61079	61079	61079
	灯	実績	61571	61079				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。</li> <li>・道路照明灯の倒壊事故等を防止するため、保全更新計画に基づき老朽化した照明柱の更新及び道路照明の補修を行う。</li> <li>・道路照明灯のLED化を推進することにより、省エネ及び脱炭素化を図る。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条							
根拠・データ等	道路照明灯集計表(R5.3.31現在)							
事業スケジュール	年度当初に保守点検委託の契約し、通年にわたって道路照明灯の保守、管理、LED化、巡回点検等を行う。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路照明事業	1,189,586	1,133,086	56,500	電力料金単価及び労務単価の上昇による増
細事業合計		1,189,586	1,133,086	56,500		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 中村 謙次郎	中山 聖光
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	2 目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	エレベーター等管理費							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	547,518	0	0	273,692	0	273,826
令和5年度	567,150	0	0	299,494	0	267,656
増▲減	▲19,632	0	0	▲25,802	0	6,170

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	474,000	508,813
	市債＋一般財源	374,587	261,360
決算	事業費	505,123	533,427
	市債＋一般財源	374,587	280,242

令和7年度	令和8年度	令和9年度
617,440	617,440	617,440
319,299	319,299	319,299

事業概要 (アクティビティ)	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
エレベーター等設置 台数	単位	目標	163	163	163	167	168	168	168
	基	実績	163	163					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
バリアフリー環境	単位	目標	163	163	163	167	168	168	168
	基	実績	163	163					
事業目的	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。								
背景・課題	道路のバリアフリー化を目的に立体横断施設等に設置された昇降機（エレベーター、エスカレーター、トラベーター）について、設備の機能維持と安定稼働を確保し、利用者に安全にご利用いただくため、法令に基づいた点検や状態監視、整備等を行います。								
根拠法令・方針決裁等	道路法								
根拠・データ等	・昇降機設置一覧表、定期点検報告書								
事業スケジュール	☆エレベーター管理台数 ・令和4年度管理基数5基増（3年度新設EV基数6基増、1基減） ・令和6年度新設4基増の予定 ・令和7年度新設1基増の予定								
事業開始年度	昭和51年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	エレベーター等管理事業	547,518	567,150	▲19,632	工事見直しによる減
	細事業合計	547,518	567,150	▲19,632		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 林 智成	山口 敏志
------------------------------------	-------------	------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	共同溝管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	178,096	0	0	178,096	0	0
令和5年度	192,103	0	0	192,103	0	0
増▲減	▲14,007	0	0	▲14,007	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	147,093	150,728
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	130,462	92,256
	市債+一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
122,030	122,030	122,030
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	監視業務（巡回点検・補修等の総合調整、入溝者の確認、モニターシステムによる監視、パトロール、非常時における初期対応）、設備機器点検（排風機、排水ポンプ、照明灯、各種センサー、消火設備、制御盤等の機器点検）、清掃（溝内排水溝、排気口等開口部）、工事費（MM：設備補修工事、NT：附帯設備更新工事）、光熱水費、事務費						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
共同溝管理延長	単位	目標	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6
	m	実績	7830.6	7830.6	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
無電柱化、道路工事の減、ライフラインの安定供給	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	管理事業対象箇所	実績	2	2	/	/	/	/	/

事業目的	共同溝は、無電柱化等による空間の確保や都市景観の向上、埋設管の掘り返しによる道路工事の減少、確実なライフラインの供給による住民生活及び企業経営の安定が期待できる。共同溝は、先進的なまちづくりを支える重要なインフラであり、安全・確実な運営管理が必要である。そのため、維持管理を実施し、安全な状態に保つ必要がある。
------	---

背景・課題	電気、通信、ガス、水道等のライフラインを地下のトンネル内に共同で収容する都市施設であり、みなとみらい21共同溝は、昭和58年度から事業着手し、平成15年度に完成している。この間、平成元年、4、8、10、11、16年度と部分的な管理引継を受け、平成16年度より全体の管理を行っている。また、港北ニュータウン共同溝は平成4年度から事業着手し、平成12年度に引継を受け維持管理を行っている。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備に関する特別措置法、横浜市共同溝管理規程、横浜市共同溝保安細則
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	施設の維持管理費であり、管理規程のほか法令に基づき管理を行っている。
---------	------------------------------------

事業スケジュール	管理する共同溝が存在する限り継続。
事業開始年度	平成元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	共同溝管理委託費	74,896	72,426	2,470
2	共同溝工事費	85,000	103,604	▲18,604	修繕工事の減
3	共同溝修繕費	1,880	1,880	0	
4	共同溝委託費(管理委託以外)	3,000	3,000	0	
5	共同溝光熱水費	13,120	10,993	2,127	電気料金高騰

細事業(事業内訳)	6	共同溝事務費	200	200	0	
	細事業合計		178,096	192,103	▲14,007	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	小島 岳生	係長	林 智成	加藤 晃司

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	建設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	自由通路管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,909	0	0	8,769	0	28,140
令和5年度	41,010	0	0	9,743	0	31,267
増▲減	▲4,101	0	0	▲974	0	▲3,127

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	22,710	46,010
	市債＋一般財源	14,310	36,930
決算	事業費	13,682	14,349
	市債＋一般財源	3,938	5,270

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,779	9,779	9,779
1,010	1,010	1,010

事業概要 (アクティビティ)	大船駅笠間口に設置されている自由通路の維持管理等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
維持管理に関する契約	単位	目標	2	2	1	1	1	1
	件	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>1 事業目的 大船駅笠間口に設置されている自由通路の維持管理等を行います。</p> <p>2 施設の概要 大船駅北口自由通路 延床面積 約770㎡ 幅員 約5m 延長 約70m エレベーター 1基 エスカレーター 2基</p>							
背景・課題	大船駅北口自由通路は、大船駅北側地区の再開発に併せ建設され、大船駅笠間口改札と接続しています。そのため、継続的な維持管理等が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	公有財産規則、駅自由通路管理規則							
根拠・データ等	自由通路の点検を実施し、また、自由通路内部の諸設備の維持管理を行う必要がある。							
事業スケジュール	<p>R3年度：大船駅北口自由通路点検用通路修繕設計委託</p> <p>R4年度：大船駅北口自由通路点検用通路修繕設計委託、大船駅北口自由通路点検用通路修繕</p> <p>R5年度：大船駅北口自由通路点検用通路修繕</p> <p>R6年度：大船駅北口自由通路点検</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自由通路管理費	36,909	41,010	▲4,101	実績を基に積算
細事業合計		36,909	41,010	▲4,101		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	土村 浩二	角本 登与志	川畑 隆博

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策番号	27	施策番号	99
事業名称	道路高架下等有効活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,882	0	0	2,882	0	0
令和5年度	3,154	0	0	3,154	0	0
増▲減	▲272	0	0	▲272	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	967	3,539	2,882	2,882	2,882
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	220	146			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	高架下及び道路予定区域等について、まちづくりや賑わいの創出、財源の確保の観点から有効活用を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道路高架下等有効活用事業による利用計画策定土地か所数	単位	9	4	5	2	3	3	3
	か所	7	3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道路高架下等有効活用事業に伴う道路占用料	単位	71853111	70965526	79786000	100000000	100000000	100000000	100000000
	円	79786187	96975089	/	/	/	/	/
事業目的	<p>国土交通省からの通知に基づき、未利用である高架下等の道路資産を有効に活用することにより、まちづくりや賑わい創出のほか、道路インフラの維持管理費や更新費用の負担軽減を図ることを目的としています。</p> <p>道路高架下、道路予定区域等の占用にあたっては、公平性、中立性を確保するために、国土交通省通知に基づき設置した「横浜市道路高架下等利用計画検討会」により、有効活用の実施に伴う場所の選定及び利用計画の策定、提案書の審査を行います。利用計画の策定にあたっては、占用者の選定を企画提案、総合評価占用入札、価格評価占用入札のいずれの方法によるものとするかを審議します。また、令和2年度の道路法改正により、道路管理者が歩道の中に、歩行者の利便増進を図る指定道路、特例区域を定めることができるようになりました。特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用が柔軟に認められます。活用の幅を広げること、民間事業者の創意工夫が活用しやすくなり、地域の賑わいの創出につながります。</p>							
背景・課題	<p>道路高架下等有効活用事業は、国土交通省からの通知に基づき開始し、新たな占用入札制度を導入する等、財源確保の推進に取り組んでいます。</p> <p>制度の活用から10年以上が経過し、活用期間の満了を迎える案件も出てきています。更なる維持管理財源の確保を図るため、期間の満了を迎える案件の中で引続き活用に適する場所や、新規の活用候補地について、検討会の審議に諮り道路資産の有効活用を行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	国土交通省通知 平成21年1月26日 国道利第17～20号、国土交通省通知 平成27年3月27日 国道利第21号 道路法 昭和27年法律第180号							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討会開催数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度3回、4年度2回、5年度2回(見込)、6年度6回(見込)</li> </ul> </li> <li>・ 利用計画策定土地件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度7か所、4年度3か所、5年度5か所(見込)、6年度2か所(見込)</li> </ul> </li> <li>・ 占用許可開始土地件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度8か所、4年度6か所、5年度2か所(見込)、6年度5か所(見込)</li> </ul> </li> <li>・ 占用許可期間満了土地件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt; 3年度9か所、4年度4か所、5年度1か所(見込)、6年度5か所(見込)</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<p>平成22年度：事業開始                      平成28年度：価格評価占用入札制度の運用開始                      令和2年度：利用計画の策定(13箇所)、占用許可開始(2箇所)、道路法改正(歩行者利便増進道路)                      令和3年度：総合評価占用入札制度の運用開始、利用計画の策定(7箇所)、占用許可開始(8箇所)                      歩行者利便増進道路への指定(3箇所)                      令和4年度：利用計画の策定(3箇所)、占用許可開始(6箇所)                      歩行者利便増進道路への指定の検討(3箇所)                      令和5年度：利用計画の策定(5箇所)、占用許可開始(2箇所)                      歩行者利便増進道路への指定の検討(3箇所)                      令和6年度：利用計画の策定(2箇所)、占用許可開始(5箇所)                      歩行者利便増進道路への指定の検討(3箇所)                      令和7～9年度：利用計画の策定(各年度3箇所)、占用許可開始(各年度3箇所)、歩行者利便増進道路の指定(各年度3箇所)</p>							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市道路高架下等利用計画検討会運営	964	967	▲3
2	歩行者利便増進道路	1,918	2,187	▲269	交通量調査件数の見直しによる減

	細事業合計	2,882	3,154	▲272	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	青木 隆浩	芳賀 義之	川村 朋絵



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	38 施策番号	1
事業名称	道路修繕事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,999,226	10,000	0	4,744,267	1,500,000	3,744,959
令和5年度	9,890,073	10,000	0	4,744,263	1,500,000	3,635,810
増▲減	109,153	0	0	4	0	109,149

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,468,344	10,782,299	10,999,226	10,999,226	10,999,226
	市債＋一般財源	5,723,444	6,055,649	6,244,959	6,244,959	6,244,959
決算	事業費	10,152,252	10,649,003			
	市債＋一般財源	5,395,773	5,895,075			

事業概要 (アクティビティ)	昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに市管理道路の維持管理を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
舗装実施面積	単位	目標	712,570	703,446	540,583	503,125	559,028	559,028	559,028
	m <sup>2</sup>	実績	681,606	702,905					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
YMI：横浜市の舗装評価指標	単位	目標	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58
		実績	7.53	7.45					

事業目的	<p>【事業目的・必要性】 市管理道路のうち幹線道路では路面性状調査を行い、わだち掘れ・縦断方向の変形など損傷が著しくなっている路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路ではひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施します。また、住民からの補修要望についても、順次対応する必要があると、生活の基盤をなす道路の維持管理に努めます。</p> <p>【効果】 ・幹線道路⇒路面性状調査実施により道路損傷路面の計画的な修繕工事及び住民からの補修要望についても対応 ・生活道路⇒老朽化が進んでいる路面の修繕工事及び住民からの補修要望についても対応</p> <p>上記により毎年度着実な道路の維持管理を実施しており、市民の安全・経済活動に貢献しています。</p>
------	---

背景・課題	道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければならない。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法 道路構造令
------------	-----------

根拠・データ等	別紙のとおり
---------	--------

事業スケジュール	<p>年度毎のスケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール) 4月：当年度予算配付 5月：前年度決算 7月：土木事務所ヒアリング(執行状況確認・次年度要望) 7月～8月：次年度予算検討 9月：次年度事業計画 11月：執行状況確認 3月：決算見込調査</p>
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 道路修繕事業 単独事業	9,979,226	9,870,073	109,153	資材費・労務費上昇による
	2 道路修繕事業 補助事業	20,000	20,000	0	
細事業合計		9,999,226	9,890,073	109,153	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	小川名 明代
------------------------------------	-------------	--------------	--------

## 【実績及び今後見込み】

## 【事業費の内訳】

年 度	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
工 種	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
工 事 請 負 費	9,191,923	9,706,467	8,951,341	9,006,210
車 道 整 備	7,925,627	8,499,953	7,671,633	7,768,927
アスファルト/コンクリート舗装	5,568,431	5,582,099	4,989,237	5,175,083
アスファルト被覆	2,357,196	2,917,854	2,682,396	2,593,844
歩 道 整 備	344,392	348,981	408,783	394,418
路 肩 整 備	423,737	287,565	330,934	338,091
小規模補修整備	35,135	46,550	66,378	55,284
その他・雑工	463,032	523,418	473,613	449,490
委 託 料	748,919	719,164	688,000	742,000
委託料	747,440	718,438	685,400	686,000
土木防災情報システム (R6はシステム改修含む)	1,479	726	2,600	56,000
原 材 料 費	159,004	163,586	159,000	159,000
事 務 費	52,406	59,786	91,732	92,016
合 計	10,152,252	10,649,003	9,890,073	9,999,226



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	私道対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	55,000	0	0	0	0	55,000
令和5年度	50,000	0	0	0	0	50,000
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	50,000	50,000	55,000	55,000	55,000
	市債＋一般財源	50,000	50,000	55,000	55,000	55,000
決算	事業費	66,538	94,313			
	市債＋一般財源	66,538	94,313			

事業概要 (アクティビティ)	私道対策事業とは、私道整備助成と私道整備の二つの事業から成り、不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同等な機能を果たしている私道の整備を実施し、生活環境の向上に寄与することを目的とします。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
私道整備助成・私道整備件数	単位	目標	14	14	12	12	12	12	12
	件	実績	17	22					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
私道整備助成・私道整備面積	単位	目標	2,230	2,230	1,836	1,861	1,861	1,861	1,861
	m <sup>2</sup>	実績	3,330	4,722					

事業目的	<p>[私道整備助成] 多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている私道の整備を実施して、市民の申請に基づき、舗装新設工事及び補修工事に対し、その工事費用の10分の9の助成を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与します。</p> <p>[私道整備] 不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている主要な私道について、市民の申請に基づき、全額市費でその私道の整備を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与します。</p> <p>主要な私道とは以下のとおりです。 ①公共的な施設等から半径500m以内の私道、または新たに通学路と指定された私道で幅員2.7m以上のもの ②両端が公道に接続していること</p>
------	--

背景・課題	私道については所有者による維持管理が基本ですが、不特定多数の市民が使用する私道においては、本事業を実施することで周辺住民の生活環境が向上していることから、財政状況が厳しい中でも引き続き推進していく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	私道整備の助成に関する要綱、私道整備実施要領

根拠・データ等	別紙のとおり
---------	--------

事業スケジュール	<p>年度毎の事業スケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール) 4月： 当年度予算配付 5月： 前年度決算報告 8月： 次年度事業計画 毎月： 各区案件状況確認・予算措置</p>
事業開始年度	私道整備助成 昭和48年度      私道整備 昭和59年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1 私道整備助成	51,500	46,700	4,800
2 私道整備	3,500	3,300	200	労務費・資材費上昇による	
細事業合計		55,000	50,000	5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	小川名 明代
------------------------------------	-------------	--------------	--------

**【実績及び今後見込み】**

※市民からの申請に基づき行う事業ですので、5・6年度予算については見込みの数値です。

**〔私道整備助成〕**

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度予算	6年度予算
助成件数 (件)	17	13	18	10	10
延長 (m)	686	665	784	469	450
面積 (㎡)	1,886	2,686	2,930	1,568	1,560

**〔私道整備〕**

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度予算	6年度予算
整備件数 (件)	3	4	4	2	2
延長 (m)	261	183	384	79	75
面積 (㎡)	878	644	1,792	268	301

**〔事業費の内訳〕**

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度予算	6年度予算
負担金 (千円)	65,547	59,870	74,069	46,700	51,500
工事請負費 (千円)	10,748	6,668	20,244	3,300	3,500
合計 (千円)	76,295	66,538	94,313	50,000	55,000

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	31 施策番号	3
事業名称	街路樹管理事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,807,096	0	0	321,044	0	1,486,052
令和5年度	1,757,096	0	0	316,299	0	1,440,797
増▲減	50,000	0	0	4,745	0	45,255

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,767,096	1,757,096
	市債＋一般財源	1,443,797	1,443,797
決算	事業費	1,758,648	1,662,241
	市債＋一般財源	1,443,772	1,443,797

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,807,096	1,807,096	1,807,096
1,486,052	1,486,052	1,486,052

事業概要 (アクティビティ)	都市の美観を維持し、樹木の健全な育成を図ると共に、歩行者や車両等が安全で円滑な通行を確保するために必要な維持管理、整備等を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
高木本数	単位	目標	131,885	131,250	131,028	130,781	130,485	130,152	129,863
	本	実績	131,599	131,139					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
植樹帯面積	単位	目標	124.16	123.80	123.65	123.47	123.24	123.00	122.77
	ha	実績	124.16	123.85					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹維持管理は、街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供すると共に、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保し、事故を未然に防止するために剪定や刈込、草刈等を行います。また、現地調査を行い、樹木の位置情報、樹種などの情報をデジタル化し、剪定履歴や診断結果等と関連したデータベースを蓄積、活用することで、維持管理の効率化、安全性や市民サービスの向上を図ります。</li> <li>改良等工事では街路樹の大径木化、老朽化や歩道の根上がりなどによる道路交通への影響を解消するため、保全や更新を行います。</li> <li>倒木対策では倒木などの街路樹に起因する事故を予防するため、樹木診断を実施します。</li> </ul>								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹は、人々に潤いや憩いを与えるほか、防災、都市環境や地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和などに役立っています。</li> <li>街路樹は、道路付属物のなかで唯一の生物であり、生育に合わせた適切な管理が必要です。</li> </ul>								
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹設置基準、横浜市街路樹管理基準								
根拠・データ等	街路樹管理数量集計表（令和5年3月）								
事業スケジュール	春～初夏：中低木刈込、春～秋：除草・草刈、春～秋：病害虫防除、秋～冬：高木剪定、植栽、改良工事(その他適宜実施)								
事業開始年度	昭和52年度								

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	街路樹維持管理	1,624,955	1,574,955	50,000	労務単価上昇
2	改良等工事	60,000	60,000	0	
3	倒木対策	120,883	120,883	0	
4	技術研修	138	138	0	
5	事務費	1,120	1,120	0	

	細事業合計	1,807,096	1,757,096	50,000	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	本田 昌幸	吉村 慶一

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	認定路線管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,480	0	0	17	0	15,463
令和5年度	13,240	0	0	14	0	13,226
増▲減	2,240	0	0	3	0	2,237

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,682	11,571	16,480	15,480	15,480
	市債＋一般財源	11,674	11,563	16,463	15,463	15,463
決算	事業費	10,315	11,185			
	市債＋一般財源	10,307	11,174			

事業概要 (アクティビティ)	道路法に基づき、道路の認定、廃止及び区域の変更を行うための適正な手続き及び認定路線の管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
議案参考図作成	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
路線データ更新	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の認定・廃止を行うため、議案として市議会に提出する議案参考図を作成します。また、市議会の議決、告示後に認定路線図データの更新作業を行います。</li> <li>道路の改廃原議など路政課の保有する文書の一部を経年劣化の防止及び文書保管スペースの確保のため、マイクロフィルム撮影を行います。</li> <li>路線管理・財産管理システムの保守点検と維持管理を行うことで、路線データの管理を適正かつ効率的に行います。</li> </ul>							
背景・課題	<p>路線の認定及び廃止手続は、議会の議決を経なければならないと道路法で定められています。議案の位置を分かりやすくするため、議案参考図を作成します。市議会の議決、告示後に認定路線図等の更新や修正をすることで、市民が最新の認定路線図を閲覧することができます。</p> <p>また、路線管理・財産管理システムは、市民応対、市会議案及び告示データの作成等で使用するため、保守管理と維持管理をする必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、不動産登記法、都市計画法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理路線数 約62,000路線</li> <li>年度毎改廃件数 令和2年度 認定 39本 廃止 84本 区域変更 273本 令和3年度 認定 38本 廃止 90本 区域変更 253本 令和4年度 認定 36本 廃止 127本 区域変更 220本</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>議案参考図の作成 (年4回 (5、9、12、2月))</li> <li>認定路線図データの更新 (年4回 (6、10、1、3月))</li> <li>路線管理・財産管理システム、仮想化プラットフォームサーバの保守管理及び点検 (月1回)</li> </ul>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	委託等事務費		14,483	12,228	2,255
2	路線管理システム及び財産管理システム保守管理費		997	1,012	▲15	実績による事務費の減
細事業合計			15,480	13,240	2,240	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 栄里	係長 金山 浩将	片岡 祥愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	公道移管測量助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	32,400	0	0	0	0	32,400
令和5年度	36,000	0	0	0	0	36,000
増▲減	▲3,600	0	0	0	0	▲3,600

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	40,000	36,000	55,497	32,400	32,400
	市債＋一般財源	40,000	36,000	55,497	32,400	32,400
決算	事業費	25,649	23,280			
	市債＋一般財源	25,649	23,280			

事業概要 (アクティビティ)	公道移管に必要な測量費等を助成し、公道移管の促進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公道移管測量助成費 助成件数	単位	目標						
	件	実績	13	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公道移管に伴う測量や公図混乱を解消するための費用を助成することにより、市民の負担軽減を図り、公道移管を促進します。							
背景・課題	公道移管には測量などの費用がかかり、公道移管を希望する市民の負担が大きい。							
根拠法令・方針決裁等	①公図混乱地域内私有道路を市道にするための地図訂正に要する測量費用の助成要綱 ②私有道路を市道にするための測量に要する費用の助成要綱							
根拠・データ等	【執行実績】 ①公図混乱地域内測量費助成 平成25年度 26,368千円（1件）、平成26年度 33,416千円（1件） ②公道移管測量費助成 令和2年度 34,718千円（19件）、令和3年度 25,366千円（13件）、令和4年度 23,060千円（9件）							
事業スケジュール	測量費助成までの事務手続きは次のとおり。 事前調査依頼→助成の可否（事前調査回答書に記載）→測量費助成申請→審査→測量費助成金見積審査結果通知→市道移管作業進ちょく状況報告→測量費助成交付申請書→審査→交付決定通知→請求書→支出事務→助成金支出							
事業開始年度	①公図混乱地域内測量費助成 昭和54年度 ②公道移管測量費助成 昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公道移管測量費助成	26,697	26,832	▲135
2	公図混乱地域内測量費助成	5,703	9,168	▲3,465	過年度実績による減
細事業合計		32,400	36,000	▲3,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 栄里	係長 金山 浩将	片岡 祥愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	28 施策番号 3
事業名称	交通安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	965,005	0	0	258,518	254,000	452,487
令和5年度	953,548	0	0	300,014	247,000	406,534
増▲減	11,457	0	0	▲41,496	7,000	45,953

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	852,482	839,190	1,142,604	1,142,604	1,142,604
	市債＋一般財源	610,487	557,798	955,560	955,560	955,560
決算	事業費	754,086	797,968			
	市債＋一般財源	525,071	509,323			

事業概要 (アクティビティ)	防護柵、案内標識、道路照明灯、区画線等の交通安全施設の機能を維持するための補修等を行います。交通事故発生件数及び死傷者数の減少を図るため、交通安全対策の総合的な実施計画を策定し、交通安全運動や交通安全教室などの交通ルールやマナーの普及・啓発活動を行い、市民の交通安全意識が高まることにより交通事故抑止を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行です。防護柵、案内標識、道路照明灯、区画線等の交通安全施設の補修を行うことで、交通安全施設の機能を維持することができ、利用者に安全な道路空間を提供します。交通事故発生件数・死傷者数の減少に向けて、各世代・対象に合わせた内容の交通安全教育・啓発を効果的に取り組む必要があります。また、季節ごとの交通安全運動や強化月間を関係機関・団体等と連携して実施し、交通ルールやマナーの普及・啓発活動に積極的に取り組みます。
------	---

背景・課題	交通安全施設の累増に加え、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が急速に進んでおり、補修を含めた維持管理が必要となっています。令和4年中の交通事故発生状況について、発生件数、負傷者数は前年より減少、死者数は「令和4年度交通安全実施計画」の目標である「年間死者数45人以下」を達成しましたが、前年より増加しています。また、未就学児や児童の歩行中の事故が発生している状況を踏まえ、市民の安全を守るためにも、啓発機会を積極的にとらえて正しい交通ルールやマナー、交通事故の危険性等を伝える必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法、交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例
------------	-----------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市管理道路延長：約7,647km(令和5年4月1日現在)</li> <li>スクールゾーン対策協議会要望</li> <li>横浜市片持式道路標識個別施設計画</li> <li>交通事故発生件数 横浜市 令和3年：7,883件 令和4年：7,492件</li> <li>交通事故死者数 横浜市 令和3年：36人 令和4年：38人</li> <li>子どもの交通事故発生件数 横浜市 令和3年：551件 令和4年：485件</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<p>年度当初に各土木事務所に予算配付をして交通安全施設補修を行います。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度：令和5年度横浜市交通安全実施計画策定</li> <li>令和6年度：令和6年度横浜市交通安全実施計画策定</li> </ul> <p>以後、毎年度交通安全実施計画を策定</p>
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	交通安全施設等(防護柵、区画線、誘導用ブロック、歩道、交差点改良、その他工種)	702,620	482,535	220,085
2	あんしんカラーベルト	0	208,000	▲208,000	細事業の統合による
3	標識	79,694	90,000	▲10,306	工事費等の減
4	張出歩道	40,000	35,000	5,000	修繕工事の増等
5	エレベータ等更新	45,000	90,000	▲45,000	計画に基づく更新工事
6	補修その他(事務費等)	519	1,414	▲895	委託費等事務費の減

細事業(事業内訳)	7	バリアフリー歩行空間	58,000	10,000	48,000	子育てしやすいまち推進モデル地区、野毛山エリアの増
	8	交通安全啓発事業	18,342	16,969	1,373	実施事業の増
	9	横浜市交通安全協会補助金	20,830	19,630	1,200	実績に伴う増
	細事業合計		965,005	953,548	11,457	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	中島 久智	永濱 和憲



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	3 目	政策番号	28 施策番号 3
事業名称	子どもの通学路交通安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	525,000	0	0	0	250,000	275,000
令和5年度	298,344	0	0	0	0	298,344
増▲減	226,656	0	0	0	250,000	▲23,344

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	525,000	525,000	525,000
	市債＋一般財源	0	0	525,000	525,000	525,500
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交通安全対策の取組 地区数	単位	目標	0	0	4	20	20	20
	地区	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交通安全対策の補修 工事により歩行者等 の安全性が向上	単位	目標	0	0	4	20	20	20
	地区	実績	0	0				
事業目的	①交通事故死者数は減少しているものの、生活道路での交通事故件数では減少幅が小さくなっています。 ②スクールゾーン対策協議会等の要望に対する対策に加えて、ビッグデータや事故データ等を活用し、ハンパや狭さく、あんしんカラーペルトの設置など予防保全的な対策を面的に実施することにより、交通安全対策に取り組みます。							
背景・課題	全国各地で子どもが犠牲となる痛ましい事故が発生し、子どもの交通安全対策は社会問題となっています。 市内での交通事故死者数は減少しているものの、生活道路での交通事故件数の減少幅が小さくなっています。 子ども死亡事故ゼロを目指し、ハード・ソフト面で広く対策を行っていかねばなりません。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	・ETC2.0ビッグデータ及び交通事故データ等 ・通学路情報 ・交通規制情報							
事業スケジュール	各地区共通 ・(4月/5月) 委託発注・警察署との調整 ・(6月/7月) 土木・区役所・地元調整(スクールゾーン協議会含む) ・(8月～3月) 工事の実施							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策		525,000	298,344	226,656
	細事業合計		525,000	298,344	226,656	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤江 千瑞	係長 中島 久智	永濱 和憲
------------------------------------	-------------	-------------	-------

## 事業計画書目次

[ 道路局 ]

13款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	放置自転車等移動・保管事業費	374,890	2,408	373,140	1,329	1,750	1,079	
2	有料自転車駐車場運営事業費	1,846,178	0	1,846,178	0	0	0	
3	自転車活用推進計画事業費	47,599	21,000	33,457	16,700	14,142	4,300	
4	民営施設整備助成費	9,000	9,000	10,000	0	△ 1,000	9,000	
5	自転車駐車場等整備費	26,000	4,532	26,800	5,036	△ 800	△ 504	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,303,667	36,940	2,289,575	23,065	14,092	13,875	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	4
事業名称	放置自転車等移動・保管事業費					
			4	目	政策番号	28
					施策番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	374,890	0	0	372,482	0	2,408
令和5年度	373,140	0	0	371,811	0	1,329
増▲減	1,750	0	0	671	0	1,079

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	363,672	353,147
	市債＋一般財源	2,599	0
決算	事業費	339,197	313,824
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
374,891	374,891	374,891
2,408	2,408	2,408

事業概要 (アクティビティ)	①放置自転車等移動、保管・返還業務 会計年度任用職員及び受託事業者により、駅周辺の放置自転車等を保管場所へ移動、保管し利用者等へ返還します。 ②放置自転車等禁止区域指定・変更 状況に応じ、自転車等放置禁止区域の指定及び変更を行います。 ③放置自転車等実態に関する調査 市内鉄道駅周辺の放置自転車等の状況を放置自転車等の対策へ活用するために調査します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6000未満	6000未満	6000未満	6000未満	6000未満	6000未満
	台	実績	4251	5082				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自転車等放置禁止区域の指定・変更	単位	目標	5	3	3	3	3	3
	駅	実績	2	4				
事業目的	放置自転車等の移動作業を継続的に実施するとともに、自転車等放置禁止区域の見直しを検討していくことで、地域ごとの放置実態に合わせた放置自転車対策を行うことが期待されます。継続的な取組により、年々放置自転車等の台数の減少効果が数字に表れています。							
背景・課題	放置自転車等による駅周辺の駐輪環境の悪化により昭和60年に「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、継続的に駅周辺の移動作業などの放置自転車対策を実施しています。年々放置自転車の台数は減少していますが、事業を終了することで、駅周辺の駐輪状況が悪化することが懸念されることから、効率的な放置自転車対策の実施が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」「放置自転車等の移動、保管及び返還等実施要綱」							
根拠・データ等	各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」 令和2年度実績：5,176台、令和3年度実績：4,251台、令和4年度実績：5,082台							
事業スケジュール	①放置自転車等移動、保管・返還業務委託 通年 ②自転車等放置禁止区域の指定・変更 随時 ③放置自転車等実態に関する調査 11月							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	放置自転車等移動、保管・返還業務	336,890	337,640	▲750
2	自転車等放置禁止区域指定・変更	13,000	12,000	1,000	原材料費高騰による増
3	放置自転車等実態に関する調査	25,000	23,500	1,500	実績による増

	細事業合計	374,890	373,140	1,750	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 高幸	豊田 永	續橋 佑介

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	4	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	有料自転車駐車場運営事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,846,178	0	0	1,846,178	0	0
令和5年度	1,846,178	0	0	1,846,178	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,686,076	1,688,140
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	1,675,483	1,690,452
	市債+一般財源	202,943	113,296

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,846,178	1,846,178	1,846,178
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	有料市営自転車駐車場の管理・運営、保全等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用台数	単位	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	台	実績	95,441	97,083				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満
	台	実績	4,251	5,082				
事業目的	放置自転車対策に大きく寄与しており、引き続き、市営自転車駐車場の運営を継続していきます。							
背景・課題	放置自転車対策と自転車を利用しやすい環境整備のため、これまでに収容台数約10万台の市営自転車駐車場の整備、運営を行ってきた。その結果、放置自転車の台数が昭和59年度では約73,000台だったのが令和4年度では約5,000台まで減少しました。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則、有料自転車駐車場整理運営実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>有料市営自転車駐車場の箇所数                      &lt;実績推移&gt;令和2年度 241 箇所、令和3年度 239 箇所、令和4年度 240 箇所</li> <li>有料市営自転車駐車場の利用台数【横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査】                      &lt;実績推移&gt;令和2年度 93,222 台、令和3年度 95,441 台、令和4年度 97,083 台</li> </ul>							
事業スケジュール	・ 通年：駐輪場管理運営委託							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営経費等	1,517,713	1,517,713	0	
2	土地賃借料	181,965	181,965	0		
3	保全経費等	146,500	146,500	0		
細事業合計		1,846,178	1,846,178	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 高幸	豊田 永	後藤 耀

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	4	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	自転車活用推進計画事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	47,599	0	0	26,599	0	21,000
令和5年度	33,457	0	0	16,757	0	16,700
増▲減	14,142	0	0	9,842	0	4,300

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	89,496	85,953	47,599	41,599	41,599
	市債＋一般財源	17,924	17,719	21,000	21,000	21,000
決算	事業費	73,508	67,386			
	市債＋一般財源	10,948	13,261			

事業概要 (アクティビティ)	平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、「賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる」ことを基本理念として、その実現に向けて4つのテーマを設け、各施策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自転車等施策検討協議会	単位	目標	2	4	4	6	2	2
	回	実績	2	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自転車関係交通事故件数	単位	目標	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下
	件	実績	1,741	1,734				
事業目的	自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点での自転車活用を推進し、自転車を横浜らしいまちづくりに活かす取組を行う必要があります。 自転車の利用ルールやマナーの啓発など、計画に基づき取組を進めることは放置自転車台数の減少にもつながります。 附属機関の有識者からの意見も参考に計画の進捗管理を行い、計画の指標の設定や見直しを検討していくことで自転車活用の推進につなげます。							
背景・課題	自転車は便利で身近な乗り物であり、様々な場面で活用されていますが、基本的なルールやマナーが守られておらず自転車関係事故も多く発生しています。また一部の地域では放置自転車が依然として課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	自転車活用推進法、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、交通安全対策基本法、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車活用推進計画（平成30年6月策定）</li> <li>各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自転車等施策検討協議会 10月、3月</li> <li>②自転車活用推進計画（イベントの開催） 10月～12月</li> <li>③シェアサイクル事業社会実験 通年</li> <li>④まもる施策推進、広報啓発事業 通年</li> </ul>							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自転車等施策検討協議会	1,196	956	240
2	自転車活用推進計画の推進	28,534	10,810	17,724	事業見直しによる増
3	横浜市広域シェアサイクル事業社会実験	6,000	8,500	▲2,500	事業見直しによる減
4	交通安全の広報・啓発	6,416	7,215	▲799	事業見直しによる減
5	中学・高校生向け自転車交通安全教室	2,530	2,530	0	

細事業(事業内訳)	6	自転車保険の啓発	2,923	3,446	▲523	事業見直しによる減
	細事業合計		47,599	33,457	14,142	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	石井 高幸	係長	豊田 永	藤波 怜

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	交通安全・自転車政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	4	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	民営施設整備助成費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和5年度	10,000	0	0	10,000	0	0
増▲減	▲1,000	0	0	▲10,000	0	9,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	10,000	10,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	132	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,000	9,000	9,000
9,000	9,000	9,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車の育成を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成台数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	台	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満	6,000未満
	台	実績	4,251	5,082				
事業目的	横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車の育成を図ります。							
背景・課題	民営自転車駐車の育成及び整備促進を目的に、昭和60年8月に利子補給制度として開始しました。その後、民営自転車駐車育成の必要性が増したため、平成元年に「横浜市民営自転車駐車場建設費補助金交付要綱」を制定しました。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律</li> <li>横浜市自転車の放置防止に関する条例</li> <li>横浜市民営自転車駐車場整備費補助金交付要綱</li> <li>昭和60年4月 方針決裁</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律</li> <li>各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」</li> </ul> 民営自転車駐車場収容台数推移 令和2年 59,934台、令和3年 60,960台、令和4年 60,504台							
事業スケジュール	随時、受付							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民営施設整備助成費	9,000	10,000	▲1,000	事業見直しによる減
	細事業合計	9,000	10,000	▲1,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	續橋 佑介
	石井 高幸	豊田 永	



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	政策番号	28 施策番号	4
事業名称	自転車駐車場等整備費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,000	0	0	21,468	0	4,532
令和5年度	26,800	0	0	21,764	0	5,036
増▲減	▲800	0	0	▲296	0	▲504

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	152,500	166,500	26,000	26,000	26,000
	市債+一般財源	9,659	6,010	4,532	4,532	4,532
決算	事業費	165,928	147,222			
	市債+一般財源	30,587	6,010			

事業概要 (アクティビティ)	自転車駐車場・放置自転車保管場所の整備や補修を行い、施設の安全性を確保するとともに、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車台数	単位	目標	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満
	台	実績	4,251台	5,082台				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
放置自転車抑制による道路の安全	単位	目標	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満	6,600台未満
	放置自転車数	実績	4,251台	5,082台				
事業目的	本事業は、昭和60年10月1日施行の「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車等の放置を防止することにより良好な生活環境を保持することを目的に、自転車駐車場の整備や、放置自転車の移動保管先となる保管場所の整備を行ってきました。これらの施設を維持するために必要な補修を行うことにより、安全かつ安心して施設を利用できる環境を確保します。また、自転車駐車場を新たに整備することにより、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を図ります。							
背景・課題	昭和50年代に自転車利用の急激な増大から全国的に放置自転車が問題となり、横浜市でも放置自転車対策として、これまでに約260箇所・収容台数約10万台の自転車駐車場を整備し、大きな効果を上げてきました。昭和50年代後半から60年代にかけて集中的に整備した自転車駐車場は、整備から30~40年以上が経過し老朽化が進行しており、安全性を確保するために適切な補修を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自転車等の放置防止に関する条例							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査（令和4年11月調査）							
事業スケジュール	自転車駐車場及び保管場所がある限り事業継続							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自転車駐車場等整備事業	26,000	26,800	▲800	設計委託の箇所数減
	細事業合計	26,000	26,800	▲800		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 佐藤 光朗	藤 和貴
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 事業計画書目次

[ 道路 局]

13款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路特別整備事業	4,216,161	2,059,033	5,002,948	2,378,813	△ 786,787	△ 319,780	
2	道路改良事業	1,330,921	991,328	1,244,988	952,608	85,933	38,720	
3	一般改良事業	62,730	62,730	69,700	69,700	△ 6,970	△ 6,970	
4	橋梁整備事業	5,212,313	2,365,939	5,777,213	2,809,181	△ 564,900	△ 443,242	
5	トンネル整備事業	417,091	138,891	378,287	162,939	38,804	△ 24,048	
6	道路がけ防災対策事業費	224,800	224,800	124,800	124,800	100,000	100,000	
7	道路がけ緊急防災対策事業費	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	○
8	歩道橋長寿命化推進事業	538,580	287,230	598,386	336,143	△ 59,806	△ 48,913	
9	歩道橋耐震対策推進事業	10,000	4,500	210,165	94,573	△ 200,165	△ 90,073	
10	健康みちづくり推進事業	58,224	58,224	55,706	55,706	2,518	2,518	
11	戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり推進事業	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000	5,000	
12	路面下空洞調査事業	30,000	7,500	30,000	7,500	0	0	
13	東急東横線廃線跡地整備事業	25,000	25,000	25,000	25,000	0	0	
14	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	15,000	15,000	20,000	20,000	△ 5,000	△ 5,000	
15	無電柱化事業	1,226,778	490,641	947,304	466,357	279,474	24,284	
16	鶴見川橋りょう新設事業費	120,500	75,500	1,230,500	630,500	△ 1,110,000	△ 555,000	
17	まちのバリアフリー化推進事業	9,467	9,467	25,630	20,630	△ 16,163	△ 11,163	
18	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	215,000	143,333	0	0	215,000	143,333	○
	(地域と連携した駅周辺交通対策推進事業)	0	0	13,604	13,604	△ 13,604	△ 13,604	
	計	13,927,565	7,174,116	15,764,231	8,178,054	△ 1,836,666	△ 1,003,938	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	36 施策番号	1
事業名称	道路特別整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,216,161	2,143,128	9,000	5,000	1,753,000	306,033
令和5年度	5,002,948	2,570,135	34,000	20,000	2,004,000	374,813
増▲減	▲786,787	▲427,007	▲25,000	▲15,000	▲251,000	▲68,780

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,524,958	5,615,922	5,978,911	5,978,911	5,978,911
	市債＋一般財源	2,644,402	2,653,084	2,854,996	2,854,996	2,854,996
決算	事業費	5,714,521	5,979,907			
	市債＋一般財源	3,018,160	3,177,109			

事業概要 (アクティビティ) 一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等で実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通学路安全対策実施箇所数 (実績は予算執行箇所数)	単位	目標	10	10	9	10	10	10	10
	箇所	実績	11	10					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通学路における子どもの交通事故死ゼロ	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0					

事業目的

- 幹線道路の整備  
横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。
- 横浜環状道路南線関連道路整備  
横浜環状道路南線の開通(時期未定)に合わせて、公田IC等のアクセス路線を整備します。
- 通学路対策  
横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。
- バリアフリー対策  
横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。
- 自転車通行空間整備  
道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。
- 踏切安全対策  
「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。
- 交通安全施設の点検・補修  
案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。

背景・課題 道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のため、一般国道及び主要地方道等における歩道設置・拡幅を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置、歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等を活用して実施しています。

根拠法令・方針決裁等 道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか

根拠・データ等

<道路延長(横浜市管理道路)> 7,647.0km(自動車・歩行者専用含む) ※うち、一般国道(指定区間外) 15.5km  
 <横浜環状南線(横浜横須賀道路～国道1号)> 市内延長8.4km(総延長8.9km)  
 <自転車通行空間延長> 89,861m(専用通行帯 29,402m、通行部分の明示 36,206mほか)  
 <踏切> 156箇所(公道129箇所)  
 ※データは全て令和5年4月1日現在。

事業スケジュール 通年

事業開始年度 継続事業

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	幹線道路の整備	161,400	195,000	▲33,600	用地取得の減
2	横浜環状南線関連道路整備	730,000	2,380,000	▲1,650,000	事業進捗による工事費等の減	
3	通学路対策	1,972,650	1,294,937	677,713	立体横断施設設置工事費等の増	

細事業(事業内訳)	4	バリアフリー環境整備	278,800	130,000	148,800	事業進捗による工事費等の増
	5	自転車通行空間整備	59,000	88,000	▲29,000	事業進捗による工事費の減
	6	踏切安全対策	455,800	386,000	69,800	対象箇所を増による工事負担金等の増
	7	交通安全施設の点検・補修	271,900	227,400	44,500	点検・補修箇所を増
	8	その他市単独事業	286,611	301,611	▲15,000	売り払い収入等の減に伴う減
	細事業合計			4,216,161	5,002,948	▲786,787

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	青木 隆浩	久堀 晋寛	五月女 真澄

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	36	施策番号	2
事業名称	道路改良事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,330,921	339,593	0	0	643,000	348,328
令和5年度	1,244,988	292,380	0	0	628,000	324,608
増▲減	85,933	47,213	0	0	15,000	23,720

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,030,578	1,302,466	1,330,921	1,330,921	1,330,921
	市債＋一般財源	870,424	985,536	991,328	991,328	991,328
決算	事業費	1,114,389	1,198,483			
	市債＋一般財源	811,552	886,797			

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業箇所数(実績は 予算執行箇所)	単位	目標	51	43	48	46	46	46	46
	箇所	実績	47	44					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
完成箇所数	単位	目標	5	3	3	3	3	3	3
	箇所	実績	4	4					

事業目的	道路改良事業では、交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスベイ等整備路線、歩道整備等により安全性が向上する路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策の推進にも取り組んでいます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。
------	---

背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令
------------	-----------

根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。 道路改良事業箇所 48箇所(令和5年度予算)のうち ・バス路線…32箇所 ・地震防災戦略(緊急輸送路)…16箇所 ・地震火災対策(延焼遮断帯)…3箇所 ・通学路…35箇所
---------	--

事業スケジュール	・平成6年度：事業開始 ・令和5年度：完成3箇所見込み ・令和6年度：完成3箇所見込み ・令和7～9年度：各完成3箇所、新規3箇所予定
----------	--

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	用地取得	518,867	540,581	▲21,714	資産活用推進基金の活用による用地費の減
2	道路改良工事	812,054	704,407	107,647	事業進捗による増	
細事業合計		1,330,921	1,244,988	85,933		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	沖野 彩子
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	36	施策番号	2
事業名称	一般改良事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	62,730	0	0	0	0	62,730
令和5年度	69,700	0	0	0	49,000	20,700
増▲減	▲6,970	0	0	0	▲49,000	42,030

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	115,000	82,000
	市債＋一般財源	115,000	82,000
決算	事業費	57,562	50,974
	市債＋一般財源	57,562	50,974

令和7年度	令和8年度	令和9年度
62,730	62,730	62,730
62,730	62,730	62,730

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています（早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等）。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施箇所数（実績は 予算執行箇所）	単位	目標	4	2	4	7	5	5	5
	箇所	実績	4	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
完成箇所数	単位	目標	1	0	0	0	1	1	1
	箇所	実績	1	0					

事業目的	一般改良事業では、主にバス路線以外の道路で、早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等を実施しています。この改良等には、交差点の隅切り整備や通学路の安全性確保、すれ違いのための道路幅員確保などが含まれます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。
------	--

背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令
------------	-----------

根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度：事業開始</li> <li>令和5～6年度：完成予定なし（工事実施に向け用地取得や委託を進める）</li> <li>令和7～9年度：完成1箇所予定</li> </ul>
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般改良事業	62,730	69,700	▲6,970	事業進捗に伴う減
細事業合計		62,730	69,700	▲6,970		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	沖野 彩子
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	38 施策番号	1
事業名称	橋梁整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,212,313	2,271,874	0	574,500	1,600,000	765,939
令和5年度	5,777,213	2,536,479	0	431,553	1,972,000	837,181
増▲減	▲564,900	▲264,605	0	142,947	▲372,000	▲71,242

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,171,339	5,291,480	6,940,000	6,940,000	6,940,000
	市債＋一般財源	2,194,250	2,629,550	3,475,000	3,475,000	3,475,000
決算	事業費	5,074,697	4,153,612			
	市債＋一般財源	2,225,629	2,120,843			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、地震による倒壊や甚大な被害を防止するため、緊急輸送路上にある橋梁や鉄道・高速道路を跨ぐ橋梁等から優先的に、地震対策(耐震化)も行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
橋梁点検数	単位	目標	297	328	334	390	353	295	327
	橋	実績	297	326					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
橋梁補修数	単位	目標	105	108	93	107	100	103	103
	橋	実績	101	119					

**事業目的**  
 「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕等を徹底することで、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化も図ります。

**背景・課題**  
 横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一斉に老朽化の時期を迎え、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。  
 適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することから、第三者被害につながる重大災害となることが十分想定されます。事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化は必要不可欠です。  
 ○道路局管理橋梁 1,708橋(令和5年4月1日現在)

**根拠法令・方針**  
 道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針

**根拠・データ等**  
 ・「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和4年度更新)  
 ・道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和5年4月1日現在)

**事業スケジュール**  
 ・平成14年度：事業開始  
 ・平成15年度以降～：事業継続・実施中

**事業開始年度**  
 平成14年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	橋梁整備事業	5,212,313	5,777,213	▲564,900	箇所数の減による減
細事業合計		5,212,313	5,777,213	▲564,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
 課長 井田 剛  
 係長 谷口 由員  
 荒井 孝太

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	トンネル整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	417,091	98,200	180,000	0	72,000	66,891
令和5年度	378,287	125,348	90,000	0	77,000	85,939
増▲減	38,804	▲27,148	90,000	0	▲5,000	▲19,048

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	206,891	392,091	580,000	580,000	580,000
	市債＋一般財源	112,791	168,591	240,000	240,000	240,000
決算	事業費	184,516	288,558			
	市債＋一般財源	106,917	177,795			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
道路トンネル等点検数	単位	目標	42	34	37	40	37	41	34
	か所	実績	39	34					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
道路トンネル等補修数	単位	目標	15	8	11	13	15	10	10
	か所	実績	11	13					
事業目的	道路トンネル等の本体ならびに付属施設の変状または異常により、第三者被害の発生を防止するために横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理を進めるものです。								
背景・課題	横浜市が管理する道路トンネル等は104か所あり、大正12年の関東大震災の復興事業で建設された山手隧道が建設後100年を迎えようとしているほか、戦後の高度経済成長期に急速に進められた道路整備に伴って建設された道路トンネル等も建設後50年を超えようとしています。 築年数が経過した構造物は、経年劣化や外力による変状の進行が懸念されます。特に供用中の道路トンネル等において発生する変状は、その進行を放置した場合、第三者被害につながる重大災害となることも想定されるため、計画的な管理が必要です。 ○道路局管理道路トンネル28か所、大型カルバート28か所、カルバート44か所、シェッド4か所 (令和5年4月1日現在、他表面管理86か所)								
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和4年度更新)</li> <li>道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和5年4月1日現在)</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年度：事業開始</li> <li>平成2年度以降～：事業継続・実施中</li> </ul>								
事業開始年度	平成2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	トンネル補修事業	417,091	378,287	38,804	箇所数の増による増
細事業合計		417,091	378,287	38,804		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 井田 剛	係長 谷口 由員	荒井 孝太
------------------------------------	------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	道路がけ防災対策事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	224,800	0	0	0	92,000	132,800
令和5年度	124,800	0	0	0	30,000	94,800
増▲減	100,000	0	0	0	62,000	38,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	124,800	124,800
	市債＋一般財源	124,800	124,800
決算	事業費	92,695	123,318
	市債＋一般財源	92,695	123,318

令和7年度	令和8年度	令和9年度
304,200	304,200	304,200
304,200	304,200	304,200

事業概要 (アクティビティ)	対象とする道路がけの防災点検を実施し、災害に至る要因の把握と、緊急性の判断をするとともに、対策が必要な道路がけの防災工事を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災対策	単位	目標	7	6	6	6	8	8
	箇所	実績	6	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民生活の安全と道路の通行機能の確保	単位	目標	7	6	6	6	8	8
	箇所	実績	6	8				
事業目的	道路がけ防災工事実施基準に基づき、道路がけ（民地も含む）の防災点検及び防災工事を行い、災害時に重要となる緊急輸送路などの機能を確保することで市民生活の安全を図ります。							
背景・課題	近年、集中的な豪雨や規模の大きな地震の頻度が増加しているため、今まで以上に道路がけの防災対策を図る必要性が増しています。そのため、道路防災点検の結果に基づき、早期に対策が必要な箇所について速やかに対策工事を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ防災工事の対象とする道路がけについて、5年に1回防災点検を行い、優先実施箇所から防災工事を行います。							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路防災点検	30,600	27,800	2,800
2	道路がけ防災対策工事	190,000	97,000	93,000	対策規模による増
3	仮想化プラットフォーム運用	4,200	0	4,200	R6年度から本格運用開始
細事業合計		224,800	124,800	100,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	本田 昌幸	小池 宏幸

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	34 施策番号 4
事業名称	道路がけ緊急防災対策事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	200,000	0	0	0	0	200,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	200,000	0	0	0	0	200,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	200,000	200,000	200,000
	市債＋一般財源	0	0	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要な不可欠な緊急輸送路やバス路線に面するもの、すでに崩落して仮設養生している道路がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災対策	単位	目標			3	4	4	3
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標			3	4	4	3
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路などの道路がけの防災工事をを行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震などの自然災害発生時に迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの道路がけの防災対策を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ緊急防災対策事業の対象とする道路がけについて、集中的に防災工事を実施します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路がけ緊急防災対策工事	200,000	0	200,000	対策工事の増
	細事業合計	200,000	0	200,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤江 千瑞	係長 本田 昌幸	小池 宏幸
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	538,580	251,350	0	0	166,000	121,230
令和5年度	598,386	262,243	0	0	197,000	139,143
増▲減	▲59,806	▲10,893	0	0	▲31,000	▲17,913

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	334,580	620,986	1,545,580	1,545,580	1,545,580
	市債＋一般財源	217,430	346,313	1,285,980	1,285,980	1,285,980
決算	事業費	404,724	535,275			
	市債＋一般財源	236,597	273,571			

事業概要 (アクティビティ)	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	14	20	21	24	27	27
	橋	実績	29	25				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的に進めています。							
背景・課題	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路付属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和5年3月）、歩道橋点検結果（令和5年3月） 歩道橋総数 326橋							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	歩道橋補修	456,000	552,806	▲96,806	補修の方法及び補修内容見直しによる
2	歩道橋点検	70,000	35,000	35,000	点検橋数の増加のため
3	仮想化プラットフォーム運用	2,200	200	2,000	新システム改修のため
4	PCB処分	10,380	10,380	0	

	細事業合計	538,580	598,386	▲59,806	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	高橋 利光	宮地 一輝

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	33	施策番号	4
事業名称	歩道橋耐震対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,000	5,500	0	0	4,000	500
令和5年度	210,165	115,592	0	0	91,000	3,573
増▲減	▲200,165	▲110,092	0	0	▲87,000	▲3,073

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	218,000	259,594	0	0	0
	市債+一般財源	98,100	116,817	0	0	0
決算	事業費	161,423	312,139			
	市債+一般財源	72,640	155,730			

事業概要 (アクティビティ)	第1次緊急輸送路、鉄道、高速道路及び河川に架かる歩道橋の耐震補強工事を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対策を実施した歩道橋	単位	目標	3	8	13	1	0	0
	橋	実績	3	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歩道橋の安全が確保された第1次緊急輸送路等	単位	目標	116	122	135	136	136	136
	橋	実績	116	122				
事業目的	第1次緊急輸送路、鉄道、高速道路及び河川に架かる歩道橋の耐震補強工事を行い、通行機能を確保する。							
背景・課題	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和5年3月）							
事業スケジュール	令和6年度までに該当する歩道橋の耐震補強を行う。							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	歩道橋耐震補強	10,000	210,165	▲200,165	事業進捗による減
	細事業合計	10,000	210,165	▲200,165		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	高橋 利光	宮地 一輝

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康みちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,224	0	0	0	0	58,224
令和5年度	55,706	0	0	0	0	55,706
増▲減	2,518	0	0	0	0	2,518

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	75,612	76,156	44,750	44,750	44,750
	市債＋一般財源	75,612	76,156	44,750	44,750	44,750
決算	事業費	54,030	44,624			
	市債＋一般財源	54,030	44,624			

事業概要 (アクティビティ)	市民の皆さまの健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するとともに、一人ひとりの健康寿命を延ばし、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業完了ルート数累計	単位	目標	13	15	17	20	23	
	ルート	実績	13	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7500	7500	7500	7500	7500	
	歩	実績	7133					
事業目的	本事業は、健康づくりに資する魅力的なみちづくり事業として、市民が歩きやすい環境を整えることで、運動習慣のきっかけづくりや定着を促進し、介護予防や高齢者のQOLの向上につなげるものである。そのため、本事業は健康寿命の延伸という目的達成に必要な事業である。							
背景・課題	現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となるが見込まれている。また、高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加し、介護保険料も上昇する見込みである。そうした背景のもと、市民一人ひとりの「健康寿命(※)」を延ばし、ひいては要介護認定者数の増加を抑制することが課題となっている。 (※) 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の高齢化率(65歳以上の人が占める割合)【横浜市将来人口推計】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推移&gt;2015年：23.4%(実績)、2020年：25.0%(推計)、2030年：27.8%(推計)、2040年：33.3%(推計)</li> </ul> </li> <li>市の高齢者数【横浜市将来人口推計】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;推移&gt;2015年：87万人(実績)、2020年：94万人(推計)、2030年：102万人(推計)、2040年：117万人(推計)</li> </ul> </li> <li>要介護認定者数【オープンデータ】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;平成30年度：166,748人、令和元年度171,001人、2年度：176,370人、3年度：180,400人、4年度：183,433人</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：事業開始</li> <li>平成27年度～令和7年度：各ルートにて歩行空間の整備</li> <li>令和7年度：事業完了</li> </ul>							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	実施計画に基づく整備等	56,634	55,250	1,384	各区要求増による増
2	ハマサポベンチの製造費	1,590	456	1,134	寄附金増減による増	
細事業合計		58,224	55,706	2,518		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 樽川 正弘	係長 大山 敦郎	八木 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和5年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000
	市債+一般財源	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000
決算	事業費	14,159	21,610			
	市債+一般財源	14,159	21,610			

事業概要 (アクティビティ)	誰もが住みたい、住み続けたいと思える暮らしやすく魅力あふれるまちをめざし、駅周辺の利便性や魅力を高めるみちづくりに向けた計画策定を行い、計画に基づいた取組を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交通混雑緩和に向けた取組の推進	単位	目標	取組の推進	取組の推進	取組の推進 (戸塚第2バスセンター改良)	取組の推進 (戸塚駅西口駅前線駐停車禁止)	取組の推進 (戸塚駅東口駅前広場改良)	取組の推進	取組の推進
		実績	取組の推進	取組の推進					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
戸塚駅利用者数 (1日)	単位	目標		270,000	280,000	290,000	300,000	300,000	
	人	実績	240,837	263,240					
事業目的	戸塚駅は広い駅勢圏をもち、市内第2位の乗降客数を有する駅であるため、戸塚駅周辺エリアにおいて駅前に交通処理能力を超える車両が集中することにより、送迎車両の路上駐停車や送迎車両、自転車、歩行者の交錯による危険な状況が発生するなど、交通処理に課題があります。 令和6年度は、令和5年度の戸塚駅東口駅前広場及び周辺地区の運用形態及びレイアウトを検討をもとに基本設計及び工事をを行い、一般車やバスの滞留による交通混雑、タクシー乗降場へのアクセスを改善しバリアフリー化を図ります。								
背景・課題	横浜市では、多くの人が集い交流する駅や駅前広場等の交通結節点の再整備や、拠点となる駅周辺のバリアフリー化などに取り組むなど、駅周辺の利便性や安全性の向上を図る取組を事業ごとに進めてきました。本事業は平成30年度に戸塚駅周辺の事業を一体的に進めるため「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」を策定し、各事業の進捗を図っています。								
根拠法令・方針決裁等	平成27年4月方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市都市計画マスタープラン「戸塚のまちづくり」(平成30年3月)</li> <li>戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン(平成31年2月)</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」策定</li> <li>令和元年度：戸塚駅前線交通社会実験</li> <li>令和2～3年度：第2バスセンターおよび戸塚バスセンター前交差点改良検討</li> <li>令和4年度：第2バスセンター拡張検討、設計</li> <li>令和5年度：戸塚駅東口駅前広場及び周辺地区改良検討</li> <li>令和6年度：戸塚駅東口駅前広場改良基本設計・改良工事、戸塚駅西口第2バスセンター改良に伴う効果検証</li> </ul>								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	戸塚駅周辺地区の交通流円滑化検討	15,000	10,000	5,000	戸塚駅東口駅前広場基本設計委託を踏まえて改良工事に着手するため増
	細事業合計	15,000	10,000	5,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 樽川 正弘	係長 大山 敦郎	長谷川 達弥
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	路面下空洞調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
令和5年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	5,000	5,000	7,500	7,500	7,500
決算	事業費	19,172	22,120			
	市債＋一般財源	4,801	5,538			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 道路陥没など突発的な道路の事故や被害を未然に防止し、道路の保全と道路交通の安全確保に資するために、路面下空洞探査車等を用いて道路の空洞を調査するもので、平成2年2月に設置された路面下管理連絡会議において、当該会議の構成員である道路管理者及び占有企業者の相互で実施することが定められています。この会議に基づき、横浜市では平成3年度から各占有企業者と毎年基本協定を締結し、本調査を実施しています。(平成24年度までは道路局道路部維持課が対応。)

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調査延長	単位	目標	100	100	130	130	130	130	130
	km	実績	106.4	110.8					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発見空洞数	単位	目標	60	60	70	70	70	70	70
	個	実績	65	55					

**事業目的**  
 緊急輸送路については、1巡目の調査が完了してから7年以上経過することから、接続道路と併せて令和5年度から5年かけて2巡目を実施します。また、幹線道路については、緊急輸送路を補完する重要路線として、令和5年度から10年かけて2巡目を実施します。これまで重大な事故に直結するような空洞は発見されませんでした。道路の安全確保のため補修等の適切な対応を行っています。

**背景・課題**  
 主要地方道横浜鎌倉線の港南区中央通り(地下鉄港南中央駅付近)の地中化工事が計画された際、障害物調査のための試掘を行ったところ、路面下に空洞が発見されました。試掘箇所以外にも空洞が発生している可能性があることから、市内の道路における空洞の有無や分布を把握するため、平成3年度から本調査を実施することとなりました。その後、平成23年に発生した東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し、緊急輸送路や区役所及び災害拠点病院など災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路 約360kmの調査を3か年で完了しました。また、地震に起因した空洞の発生も懸念されることから、平成28年度から令和4年度までの7か年でバス通りなどの幹線道路約680kmを対象に調査を実施しました。

**根拠法令・方針決裁等**  
 道路法(第42条)、路面下空洞調査基本協定書、路面下空洞調査に関する確認書

**根拠・データ等**  
 <横浜市地震防災戦略(平成25年4月制定)>  
 基本目標 II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る  
 行動計画 【24】緊急輸送路等の整備  
 施策 5 緊急輸送路等の整備  
 取組内容 3) 路面下空洞調査の実施  
 ◆事業全体での最終目標(※)  
 ・平成25～27年度の3か年で、緊急輸送路約360kmの調査を実施  
 ・平成28～令和4年度の7か年で、緊急輸送路を除く幹線道路約680kmを対象に調査を実施  
 ・令和5～9年度にかけて、緊急輸送路、接続道路の2巡目の調査を実施・令和5～14年度にかけて、幹線道路の2巡目の調査を実施  
 ◆実施計画及び実績(※) 実施計画 実績  
 令和元年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路107.5kmの調査実施  
 令和2年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路108.8kmの調査実施  
 令和3年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路106.4kmの調査実施  
 令和4年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路110.6kmの調査実施  
 令和5年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施  
 令和6年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施  
 ※「横浜市地震防災戦略」関連事業として、総務局防災企画課に報告している内容。

**事業スケジュール**  
 ・平成3～24年度 主に緊急輸送路について調査(道路局道路部維持課が対応)・平成25年度 路面下空洞調査事業として事業化  
 ・平成25～27年度 緊急輸送路及び災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路について調査  
 ・平成28～令和4年度 幹線道路について調査・令和5年度以降 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目調査

**事業開始年度**  
 平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	路面下空洞調査委託	30,000	30,000	0	
	細事業合計	30,000	30,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
 公正・適正に作成しました。  
 課長 南 正也 係長 国本 貴志 榎垣 正海



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,000	0	0	0	0	25,000
令和5年度	25,000	0	0	0	0	25,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	25,000	25,000
	市債＋一般財源	25,000	25,000
決算	事業費	25,000	8,592
	市債＋一般財源	25,000	8,592

令和7年度	令和8年度	令和9年度
25,000	25,000	25,000
25,000	25,000	25,000

事業概要 (アクティビティ)	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生する事業です。 延長：約1.8km、幅員：約7～10m						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備延長	単位	目標	280	280	280	280	280	280	280
	m	実績	280	280					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の鉄道高架構造物は貴重な地域資源であることから、都心臨海部における回遊性向上と地域の活性化を目的に、廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生することとしています。</p> <p>これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。また、供用区間の将来的な利活用の検討に向けた社会実験を行ってきました。</p> <p>しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区（ステーションオアシス地区）の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。</p> <p>また、地域住民の早期整備に対する期待が高いことや地域の活性化につながる事業であることから、本市が事業を推進する必要があります。</p> <p>令和6年度は未整備区間の整備について具体的な検討を行います。</p>
------	--

背景・課題	平成27年3月の方針決裁で廃線跡地を歩行者専用道路として整備することとしています。令和元年度には桜木町駅から紅葉坂交差点までの区間を供用開始しました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	平成15年2月 基本方針決裁、平成17年3月 事業方針決定 令和4年3月 方針決裁
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市都心臨海部再生マスタープラン（平成27年2月）</li> <li>健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省平成26年8月）</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事</li> <li>平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事</li> <li>令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 利活用社会実験実施</li> <li>令和2年度：利活用社会実験実施</li> <li>令和3年度：方針変更（事業期間延長）</li> <li>令和4年度：未整備区間の利活用方法の検討</li> <li>令和5～6年度：未整備区間の整備方法の検討</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成14年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業		25,000	25,000	0
細事業合計			25,000	25,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 樽川 正弘	係長 大山 敦郎	大下内 香希
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	26	施策番号	4
事業名称	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和5年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	▲5,000	0	0	0	0	▲5,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	20,000	20,000
	市債＋一般財源	20,000	20,000
決算	事業費	19,987	15,211
	市債＋一般財源	19,987	15,211

令和7年度	令和8年度	令和9年度
20,000	20,000	20,000
20,000	20,000	20,000

事業概要 (アクティビティ)	平成30年2月に策定された「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園施設整備に合わせ、外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。本事業は、これら道路について、計画検討を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進捗	単位	目標	計画検討	計画検討	計画検討	整備検討	整備検討	整備検討
		実績	計画検討	計画検討				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園、墓園を整備することとしています。施設整備に合わせ、安全かつ円滑な交通確保のため、旧深谷通信所の外周に車道や歩道の機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる健康づくりに寄与する、幅員50m程度の外周道路を整備します。また、周辺道路環境の改善及び計画地の交通利便性向上のため、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。							
背景・課題	公園、墓園の整備にあたっては、敷地が広大であることから、複数個所に出入口を設ける必要があること、幹線からの動線を整備し、利用者交通を円滑に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	深谷通信所跡地利用基本計画							
根拠・データ等	「深谷通信所跡地利用基本計画」は、平成18年6月策定の「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容や、地元である泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会からの意見を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」、「横浜市中期4か年計画」「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めた計画です。							
事業スケジュール	平成29年度 深谷通信所跡地利用基本計画策定 令和2年度～ 交通管理者協議 令和6年度以降 都市計画決定（予定）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費		15,000	20,000	▲5,000
細事業合計			15,000	20,000	▲5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 樽川 正弘	係長 関野 達也	植月 岳志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号	4
事業名称	無電柱化事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,226,778	710,044	0	26,093	349,000	141,641
令和5年度	947,304	438,947	0	42,000	327,000	139,357
増▲減	279,474	271,097	0	▲15,907	22,000	2,284

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	904,554	907,804
	市債＋一般財源	477,755	443,944
決算	事業費	1,283,880	1,287,885
	市債＋一般財源	548,078	569,051

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,000,000	3,000,000	3,000,000
1,350,000	1,350,000	1,350,000

**事業概要 (アクティビティ)**  
無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環状形成3路線の無電柱化済延長	単位	目標	71	71	71	74	74	74	74
	%	実績	71	71					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

**事業目的**  
これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。

**背景・課題**  
国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定められました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。

**根拠法令・方針決裁等**  
道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律

**根拠・データ等**

<無電柱化の状況>  
 第一次緊急輸送路  
 道路延長 198km 無電柱化済道路延長 66km 事業中道路延長 31km <無電柱化率33%>  
 うち3路線  
 道路延長 36km 無電柱化済道路延長 26km 事業中道路延長 10km <無電柱化率71%>  
 ※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。  
 アクセス路  
 区役所等へのアクセス路 事業中10区

【令和4年度末現在】

**事業スケジュール**  
昭和61年度：事業開始  
平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定  
令和元年度～計画に基づき推進

**事業開始年度**  
昭和61年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	無電柱化事業	1,226,778	947,304	279,474
細事業合計		1,226,778	947,304	279,474	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 樽川 正弘	係長 関野 達也	江宮 文音
-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	34 施策番号 3
事業名称	鶴見川橋りょう新設事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	120,500	45,000	0	0	45,000	30,500
令和5年度	1,230,500	600,000	0	0	600,000	30,500
増▲減	▲1,110,000	▲555,000	0	0	▲555,000	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	505,000	715,000	70,000	50,000	50,000
	市債+一般財源	255,000	360,000	70,000	50,000	50,000
決算	事業費	212,908	716,836			
	市債+一般財源	200,401	448,886			

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、鶴見川中下流域の橋りょう新設の必要性が高い区間において、橋りょう新設整備を行うものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
橋りょう新設	単位	目標	0	0	0	1	-	-
	橋	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）について、橋りょう新設整備により、回遊性及び防災効果の向上を図る。							
背景・課題	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）では、橋りょう間隔が広い箇所が残っており、地域の交通処理や兩岸の一体性、地域防災の面から課題が残っている。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 平成30年3月方針決裁							
根拠・データ等	「鶴見川中下流域の適正な橋梁間隔に関する検討」による。 ( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyoo_kikaku/20180326174110.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyoo_kikaku/20180326174110.html</a> ) ・新鶴見橋～末吉橋間の橋梁間隔：約1.5km ・新羽橋～新横浜大橋間の橋梁間隔：約2.2km							
事業スケジュール	・平成30年度：測量等調査、河川管理者協議 ・令和元年度：土質調査、予備設計、河川管理者協議 ・令和2年度：詳細設計 ・令和3年度：工事(A1,P1下部工)、測量、検討調査 ・令和4年度：工事(A2下部工)、検討調査 ・令和5年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、用地買収、検討調査 ・令和6年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、検討調査							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	鶴見川人道橋の整備	■■■■■	1,225,500	■■■■■
2	橋りょう新設に向けた検討	■■■■■	5,000	■■■■■	■■■■■
細事業合計		120,500	1,230,500	▲1,110,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	青木 隆浩	小川 靖弘	小笠原 誉也

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	まちのバリアフリー化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,467	0	0	0	0	9,467
令和5年度	25,630	5,000	0	0	0	20,630
増▲減	▲16,163	▲5,000	0	0	0	▲11,163

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	49,386	33,103	26,500	36,500	36,500
	市債+一般財源	28,553	24,270	19,833	26,500	26,500
決算	事業費	44,993	67,135			
	市債+一般財源	29,861	47,530			

事業概要 (アクティビティ) 駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基本構想作成駅数累計	単位	目標	47	55	63	63	63	65	65
	駅	実績	42	55					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基本構想作成駅の利用者数 (1日)	単位	目標			4,600,000	4,600,000	4,600,000	4,650,000	4,650,000
	人	実績	3,353,867	3,777,354					

事業目的 本事業は、バリアフリー基本構想を作成し、駅周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としています。

背景・課題 現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれています。また、障害者手帳所持者数も年々増加しており、今後も高齢化の進展とあわせて、増加していくことが推測されます。バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとしています。また、社会や時代が変化するなかで、まちのバリアフリー化を進めることは高齢者のみならず、障害者、妊産婦、子どもなどあらゆる人が生活を送る上での障壁をなくすことに繋がる重要な取り組みです。そうした背景から横浜市では高齢者、障害者、子育て世代など、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

根拠法令・方針決裁等 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）・平成28年10月方針決裁

根拠・データ等

- 市の高齢化率（65歳以上の人が占める割合）【横浜市将来人口推計】  
 <推移>2015年：23.4%（実績）、2020年：25.0%（推計）、2030年：27.8%（推計）、2040年：33.3%（推計）
- 市の高齢者数【横浜市将来人口推計】  
 <推移>2015年：87万人（実績）、2020年：94万人（推計）、2030年：102万人（推計）、2040年：117万人（推計）
- 障害者手帳所持者数【第4期横浜市障害者プラン】  
 <実績推移>平成28年度：159,563人、29年度：163,348人、30年度：167,238人、31年度：171,245人
- 市人口における障害者手帳所持者数割合【第4期横浜市障害者プラン】  
 <実績推移>平成28年度：4.28%、29年度：4.38%、30年度：4.47%、31年度：4.56%

事業スケジュール

- 平成15年度：事業開始
- 平成28年度：各区1地区（計38駅）で基本構想作成  
 区内の複数の駅周辺を対象に、区ごとに基本構想を作成開始
- 平成30年度：戸塚区バリアフリー基本構想、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想作成
- 令和4年度：磯子区バリアフリー基本構想、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想、中区バリアフリー基本構想、踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成
- 令和5年度：港北区バリアフリー基本構想、緑区バリアフリー基本構想作成
- 令和6年度：バリアフリー基本構想の見直し地区の洗出し、評価指標の検討

事業開始年度 平成15年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1 バリアフリー基本構想作成業務	0	16,118	▲16,118	作成地区域による減
	2 事業進捗状況調査	9,467	9,512	▲45	委託業務減による減
細事業合計		9,467	25,630	▲16,163	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 樽川 正弘 係長 大山 敦郎 佐々木 一生

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	215,000	71,667	0	0	142,000	1,333
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	215,000	71,667	0	0	142,000	1,333

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	210,000	10,000	0
	市債＋一般財源	0	0	140,000	6,666	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	金沢シーサイドライン並木北駅・幸浦駅へのアクセスのバリアフリー化をはかるため、連絡橋へのエレベーター設置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
エレベーター設置台数	単位	目標			1	1		
	台	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
バリアフリーで駅を利用できる人数	単位	目標			3000	8000		
	人	実績						
事業目的	シーサイドライン並木北駅・幸浦駅西側には金沢シーサイドタウン等の広大な住宅地が広がっていますが、駅西側の連絡橋にはスロープしか設置されておらず、地元からバリアフリー化を強く求められており、高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するため連絡橋へのエレベーター設置を行います。							
背景・課題	金沢シーサイドラインには、14駅ありそのうち12駅が、エレベーターでのアクセスが可能となっています。エレベーターでのアクセスができない駅は、並木北駅と幸浦駅であり、平成27年12月9日に金沢シーサイドタウン連合自治会から「並木北駅・幸浦駅エレベーター設置要望書」が出されています。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律							
根拠・データ等	「横浜市バリアフリー環境整備計画」に基づき整備します。							
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 調査設計、エレベーター設置工事、台帳整理							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業		215,000	0	215,000
	細事業合計		215,000	0	215,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 樽川 正弘	係長 関野 達也	江宮 文音
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 事業計画書目次

[ 道路 局]

13款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	街路整備事業(横浜環状北西線を除く)	11,628,129	5,621,741	11,096,890	5,344,070	531,239	277,671	
2	横浜環状北西線整備事業	11,500,000	9,244,085	11,600,000	9,344,000	△ 100,000	△ 99,915	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	23,128,129	14,865,826	22,696,890	14,688,070	431,239	177,756	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	2 目	政策番号	36 施策番号	2
事業名称	街路整備事業（横浜環状北西線を除く）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,628,129	5,692,144	89,000	225,244	4,883,000	738,741
令和5年度	11,096,890	5,372,815	47,000	333,005	4,603,000	741,070
増▲減	531,239	319,329	42,000	▲107,761	280,000	▲2,329

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,169,505	10,022,314	11,628,129	11,628,129	11,628,129
	市債＋一般財源	5,613,421	4,897,192	5,621,741	5,621,741	5,621,741
決算	事業費	13,256,362	8,610,729			
	市債＋一般財源	6,137,416	4,247,199			

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
都市計画道路整備延長	単位	目標	471.7	473.8	472.0	472.7	473.6	475.1	476.5
	km	実績	471.1	472.0					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
都市計画道路整備率	単位	目標	69.5	69.8	69.1	69.2	69.3	69.6	69.8
	%	実績	69.4	69.5					
事業目的	本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民生活の利便性・安全性を向上するためには、本市の骨格を形成する都市計画道路の整備が不可欠です。本市の都市計画道路整備率は大都市の中でも低い水準にあり、更なる整備に取り組む必要があります。引き続き、横浜環状南線等の供用に合わせて、高速道路と一般道路を連絡する環状3号線、横浜藤沢線等の関連街路を整備していきます。また、3環状10放射道路をはじめとするその他の都市計画道路の整備を進め、利便性や回遊性の向上を図ります。さらに、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、連続立体交差事業の本体工事を進めていきます。								
背景・課題	本市の都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等								
根拠・データ等	都市計画道路の整備状況（令和5年3月31日現在 横浜市調べ）								
事業スケジュール	通年								
事業開始年度	継続事業								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	街路整備事業	11,628,129	11,096,890	531,239	補助事業の増
	細事業合計	11,628,129	11,096,890	531,239		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	青木 隆浩	久堀 晋寛	信 美里



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	2	目	政策番号	36	施策番号	1
事業名称	横浜環状北西線整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,500,000	0	0	2,255,915	0	9,244,085
令和5年度	11,600,000	0	0	2,256,000	0	9,344,000
増▲減	▲100,000	0	0	▲85	0	▲99,915

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	11,700,000	11,600,000
	市債＋一般財源	-24,151,500	9,344,000
決算	事業費	11,684,649	11,600,000
	市債＋一般財源	-32,934,767	9,344,000

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ) 東名高速道路の横浜青葉インターチェンジ・ジャンクションと第三京浜道路の横浜港北ジャンクションを結ぶ延長約7.1kmの自動車専用道路である横浜北西線を整備します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜港から東名高速道路までの所要時間	単位	目標	約20分	約20分	約20分	約20分	0	0	0
		実績	約20分	約20分					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的 本事業は、平成29年3月に開通した横浜北線と一体となり、横浜都心・湾岸エリアと東名高速道路との連絡を強化することで、横浜港の国際競争力の強化や災害時における緊急輸送路の確保、保土ヶ谷バイパスに集中する交通の混雑緩和、交通環境の改善等を図るものです。

背景・課題 横浜北西線は、令和2年3月22日に開通しましたが、平成29～31年度に集中する事業費を平準化するため、首都高に委託している工事を対象に立替施行を実施しており、令和6年度は立替施行の後年度支払いを行います。

根拠法令・方針決裁等 都市計画法、横浜国際港都建設計画、横浜市中期4か年計画

根拠・データ等 平成23年11月に社会資本整備審議会道路分科会第7回事業評価部会において、北西線の新規事業化及び事業主体、施行区分、有料投資額は妥当であると判断されました。また、平成30年8月の事業再評価において、「事業継続」で了承されています。

事業スケジュール

- 平成15～17年度 : 構想段階PI
- 平成22年度 : 都市計画決定
- 平成24～25年度 : 都市計画事業認可、調査、設計、測量、及び用地取得等
- 平成26～31年度 : 調査、設計、測量、用地取得、及び工事等
- 令和2年3月22日 : 開通
- 令和2～6年度 : 立替施行に伴う後年度支払い等

事業開始年度 平成24年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	立替施行に伴う後年度支払い	11,500,000	11,600,000	▲100,000
細事業合計		11,500,000	11,600,000	▲100,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 小田 英隆 係長 入野 克樹 大野木 隆介

# 事業計画書目次

[ 道路 局]

13款2項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜環状南線関連街路整備事業	3,700	3,700	4,111	4,111	△ 411	△ 411	
2	高速道路調査事務費	41,818	41,818	41,818	41,818	0	0	
3	道路予定地管理費	32,000	△ 70,263	46,532	△ 48,346	△ 14,532	△ 21,917	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	77,518	△ 24,745	92,461	△ 2,417	△ 14,943	△ 22,328	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	3	目	政策番号	36	施策番号	1
事業名称	横浜環状南線関連街路整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,700	0	0	0	0	3,700
令和5年度	4,111	0	0	0	0	4,111
増▲減	▲411	0	0	0	0	▲411

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,160	101,976	3,700	3,700	3,700
	市債＋一般財源	2,160	101,976	3,700	3,700	3,700
決算	事業費	7,934	78,088			
	市債＋一般財源	7,934	78,088			

事業概要 (アクティビティ)	横浜湘南道路及び横浜環状南線の事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、高速道路本線の開通に合わせて関連街路を整備していくため、それに必要な経費を負担し、支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜環状南線関連街路整備事業	単位	目標	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進
	—	実績	各線の開通目標へ向けた事業推進	各線の開通目標へ向けた事業推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	横浜環状南線・横浜湘南道路のインターチェンジにアクセスする関連街路の整備推進のために、市民への広報活動により、関連街路の必要性や進捗状況などを丁寧に説明し、市民の不安や不満を軽減します。							
背景・課題	横浜環状南線・横浜湘南道路の整備に併せて、インターチェンジにアクセスする関連街路を整備することで、市内及び首都圏の広域的な交通利便性の向上、市内経済活動の活性化、地区内道路の機能回復や救援・物資ルートの多重化による災害時への備えの充実などに寄与することが期待されています。関連街路が横浜市道であることから、本市が着実に事業を推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備特別措置法等							
根拠・データ等	関連街路整備推進のための関係機関調整等を目的とした事業であり、関連街路本線事業の補足事業であることから、定量的な指標を定めることが困難な事業です。 効果測定にあたっては、関連街路本線事業の進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業スケジュール	年間を通じて必要な事務を執行していく。							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	関連街路事業費	3,700	4,111	▲411	事業進捗による減
	細事業合計	3,700	4,111	▲411		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 佐藤 実	加藤 美和
------------------------------------	------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	3	目	政策番号	36	施策番号	1
事業名称	高速道路調査事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,818	0	0	0	0	41,818
令和5年度	41,818	0	0	0	0	41,818
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	49,436	49,198	41,818	41,818	41,818
	市債＋一般財源	49,436	49,198	41,818	41,818	41,818
決算	事業費	44,796	77,769			
	市債＋一般財源	44,796	73,086			

事業概要 (アクティビティ)	市内の交通渋滞の緩和や沿道環境を改善させ、高速横浜環状道路を早期に整備するため、広報活動を実施します。また、関係機関との調整等に要する事業経費を負担し、支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高速道路の整備	単位	目標	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進
	—	実績	各線の開通目標 へ向けた事業促進	各線の開通目標 へ向けた事業促進				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市内における、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めることで、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化に繋がります。							
背景・課題	事業用地などの効果的な土地利用の調査を行い、高速道路事業の促進に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法、道路構造令							
根拠・データ等	市内の高速道路ネットワーク整備推進のための関係機関調整等を目的とした事業であり、調整に先立つ交通量調査や用地整理を状況に応じて行うため、定量的な指標を定めることが困難な事業です。効果測定にあたっては、市内の高速道路ネットワークの進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業スケジュール	年間を通じて必要な事務を執行していく。 【直近の開通状況・見込み】 ・平成28年度：横浜北線開通 ・令和元年度：横浜北西線開通 ・横浜環状南線・横浜湘南道路の開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高速道路調査事務費		41,818	41,818	0
	細事業合計		41,818	41,818	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村田 功	係長 落合 剣人	新粥 紀子
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	3	目	政策番号	36	施策番号	1
事業名称	道路予定地管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	32,000	0	0	102,263	0	-70,263
令和5年度	46,532	0	0	94,878	0	-48,346
増▲減	▲14,532	0	0	7,385	0	▲21,917

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	34,651	36,000
	市債＋一般財源	-46,851	-56,878
決算	事業費	31,108	31,314
	市債＋一般財源	-61,850	-62,214

令和7年度	令和8年度	令和9年度
32,000	32,000	32,000
-70,263	-70,263	-70,263

事業概要 (アクティビティ)	高速道路関連事業として取得した道路予定地等の草刈り剪定並びに立ち入り防護柵設置などの管理業務を行うことで、高速道路関連事業予定地を適切に維持管理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内の高速道路関連事業用地の維持・管理	単位	目標	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理
	—	実績	適切な維持・管理	適切な維持・管理				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	高速道路関連事業用地などの公有財産は、事業用途に供するまでの間も適切に維持・管理する必要があり、将来的な高速道路事業の促進に繋がります。							
背景・課題	高速道路関連事業用地の利活用について検討・調整することで、財源確保に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	市内の高速道路関連事業用地の管理を目的とした事業であり、定量的な指標を定めることが困難な事業です。効果測定にあたっては、市内の高速道路関連事業の進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業スケジュール	年間を通じて適切な維持・管理を執行していく。							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路予定地管理	32,000	46,532	▲14,532	内容の精査による
細事業合計		32,000	46,532	▲14,532		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	新粥 紀子
	村田 功	落合 剣人	

# 事業計画書目次

[ 道路 局]

13款2項4目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規 ・ 拡 充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路費負担金(国直轄 事業負担金)	3,923,667	3,821,667	4,630,662	4,511,662	△ 706,995	△ 689,995	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,923,667	3,821,667	4,630,662	4,511,662	△ 706,995	△ 689,995	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	4 目	政策番号	36 施策番号	1
事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,923,667	0	102,000	0	3,821,000	667
令和5年度	4,630,662	0	119,000	0	4,511,000	662
増▲減	▲706,995	0	▲17,000	0	▲690,000	5

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,719,832	6,356,332	3,923,667	3,923,667	3,923,667
	市債＋一般財源	8,519,832	6,185,332	3,821,667	3,821,667	3,821,667
決算	事業費	6,518,668	4,794,000			
	市債＋一般財源	6,347,668	4,675,000			

事業概要 (アクティビティ)	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	道路法第53条および道路法施行令第27条に基づき負担金を支出します。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。							
背景・課題	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法							
根拠・データ等	【路線】 1号 15号 16号 246号 357号 468号	【区間】 鶴見区尻手～戸塚区東俣野町 鶴見区平安町～神奈川区栄町 金沢区六浦東～瀬谷区北町 都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町 鶴見区扇島～金沢区八景島 金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	【指定区間延長】 23.5km 8.1km 32.1km 11.6km 25.2km 10.3km					
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付							
事業開始年度	昭和31年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路費負担金（国直轄事業負担金）		3,923,667	4,630,662	▲706,995
	細事業合計		3,923,667	4,630,662	▲706,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 隆幸	係長 品田 陽平	永田 美奈子
------------------------------------	-------------	-------------	--------